

# 藝術立国之碑

宇宙の神祕に平伏せ

地球の偉大さに畏れを抱け

生きとし生きる命を愛し尊べ

文明哲学研究所  
設立の宣言

# ――核廃絶と世界平和のために――

「藝術立国」を建学理念とし平和を希求する我が大学は、  
人類存亡の淵に立つ今このとき、  
人間の良心を基調とする新たな文明の創造をめざし、  
文明哲学研究所の設立を決意した。

宇宙の神秘に平伏せ

地球の偉大さに畏れを抱け

生きとし生きる命を愛し尊べ

人間とは何か。

文明とは何か。

人間と文明との関係はいかなるものか。

人類史は、文明の興亡盛衰の歴史であった。

地球上に人類が誕生して以来、いくつもの文明が生まれ、

隆盛を極めては衰退滅亡し、

その繰り返しを経て、今日の現代文明に至った。

——どの文明においても、

滅亡の基本的な原因は社会の内部からの崩壊現象であり、

外部からの侵略だけで崩壊した文明は本質的に一つもない――  
諸文明の興亡盛衰をつぶさに研究したアーノルド・トインビーは、  
歴史の教訓として、そう喝破した。

いかなる文明もいつか崩壊する。

廢墟となり砂漠と化した過去の文明の痕跡は、

永遠不滅の文明は存在しないことを教えている。

有史以来、人類は自らの生への欲望を達成するために、

ひたすら便利さと効率を求め、

生きとし生ける生命を奪い、地球を破壊し、

いつしか、それが文明であると信じるようになった。

人類史を通じて、

今日ほど多くの人間が、かくも裕福に暮らした時代はない。

しかしその陰で、これほど多くの人間が地獄の苦しみに喘いでいる時代もない。

貧困に苦しむ十億人を超える人々、

飢餓で死んでいく数多くの子どもたち、  
果てしなく続く戦争と殺戮、

地球上の生物種を刻々と絶滅に追いやる自然破壊。

なかんずく、

現代文明が生み出した最大の悪魔である核。

この核こそ、文明最大の矛盾である。

現代文明の基軸をなす最先端の科学技術の所産でありながら、

その科学技術をもってしても制御不可能な核。

その廃絶なくして、新たな文明への道は拓けない。

文明の闇と光。

人類が一万年をかけてたどり着いたその姿を省みて、

文明とは、善であったのか、それとも悪であったのか。

幸せと平和をひたすら追い求めながら、  
自らの欲望に翻弄される宿命を負った人間。

美と真実に憧れながら、

自己保存のためには他の生命を抹殺することも厭わない人間。

善と悪の狭間で絶えず揺れ動く人間。

我々は、この人間存在の矛盾を直視し、

自己中心的な欲望や傲慢と対決しなければならない。

文明とは何か――

この根源的な問いのもとに、いま我々は、新たな闘いを開始する。

人類存亡の淵に立つ今このとき、

欲望に支配された文明の潮流を断ち切り、

新たな文明の創造に向かわなければならない。

闘いの武器は、人間の良心である。

文明に対する徹底した自己反省と、

何よりも、人間だけに備わっている良心の復活、それこそが、新たな文明哲学の出発点である。

いまここに、文明哲学研究所を設立し、

アジア全域の志ある人々、さらには

平和を希求する全世界の人々と堅く連帯し、

人間の良心を基調とする新たな文明の創造に立ち向かうことを誓う。

二〇一二年十月

—  
第5回  
平和文明会議  
会議録

「核の平和利用  
という虚構」

参加者（敬称略・順不同）

鎌仲ひとみ（基調講演者）

豊崎博光（基調講演者）

松本健一（座長）

大石芳野

小松正明

大澤真幸

尾池和夫

宮島達男

秋山豊寛

ヤノベケンジ

井原甲二

井原 第五回平和文明会議を開催いたします。

本日は、『核の平和利用』という虚構』をテーマに映画監督の鎌仲ひとみ先生から「被ばくの内幕を知る——原爆から原発そして劣化ウラン弾まで」、引き続き、フォトジャーナリストの豊崎博光先生から「被ばく——世界と日本の人びとと暮らしへの影響」というタイトルでそれぞれ基調講演をいただきます。

本学で現在、「愚行展——『核』無知・隠ぺい・無関心」(\*)という企画展示を開催しておりますが、その際に資料の提供やさまざまなお知恵を豊崎先生からお借りしております。ありがとうございます。

また、五月十七日には、本学学生の企画で、鎌仲先生の『ヒバクシャ』『六ヶ所村ラプソディー』『ミツバチの羽音と地球の回転』等の上映会及びトークセッションを行います。

さて、両先生は、非常に豊かなフィールドワーク経験をお持ちですので、本日も非常にシリアスなお話をお聞きできるのではないかと期待しております。お二人のお話を踏まえた上で、『核の平和利用』という虚構』を明らかにしていきたいと思っております。

それでは、松本座長よりしくお願いいたします。

愚行展——『核』無知・隠ぺい・無関心

二〇一四年四月一日から同年五月三十一日の期間、京都造形芸術大学瓜生館にて開催された、文明哲学研究所主催の企画展。無知・隠ぺい・無関心をキーワードに、核開発、原子力発電の歴史を人間の「愚行」と捉えた。世界各国の核兵器や原子力発電所の保有数などを表した立体世界地図、一九七八年のウラン発見からの被ばくの歴史を綴った年表、日本が原発大国になるまでを追った解説などを展示。



**松本** 今日は大石芳野先生から、今、国内で議論されている集団的自衛権の問題について、皆さんで議論したいという緊急提案がありましたので、基調講演及びディスカッション後に、少し時間を取りたいと考えています。学者はだいたい現場に立たない、頭の中で地図を考えるというタイプの人が多いわけですが、本日の基調講演者のお二人は、現場に行き、そこから物事を報告、また考えておられます。お二人には、現場の視点で捉えた福島第一原発事故や原子力政策の問題、被ばく被害の実態をお話いただけたらと思っています。それでは、まず鎌仲先生、よろしくお願いいたします。

# 被ばくの内実を知る ——原爆から原発そして劣化ウラン弾まで

講演

鎌仲ひとみ（かまなか・ひとみ）

（映画監督、文明哲学研究所客員教授）





## “劣化ウラン弾”から見えてきた内部被ばく

今日は「原爆―原発―劣化ウラン弾」について話をさせていただきます。今、被ばくをめぐるさまざまなことが議論されていますが、その中でも福島第一原発事故は大きなテーマです。事故によってたくさんの放射性物質が放出され、二種類の被ばくが起きました。一つは、爆発によって広範囲に拡散した、放射性物質を多く含んだ気体（プルーム）を吸い込んでしまったことによる初期被ばく。そしてもう一つは、土壌に沈着してしまった放射性物質が少しずつ、長期にわたって体の中に蓄積されることによる低線量被ばく。いまは後者の段階に入っています。事故から三年が経ち、四年目に入りました。私の問題意識は、原爆が落とされ、原発が建てられ、そして原子力産業から劣化ウラン弾が生まれ……と時系列で繋がっています。しかし、私自身の出会いは、劣化ウラン弾からでした。

一九九八年、私はNHKで番組をつくっていたとき、イラクへ行きました。湾岸戦争後、人びとはどのように生き延びたのか？そして、子どもたちの間に白血病が異常に増えているという話を聞いて

たが、それは本当なのか？ 現地へ足を運び、そこで暮らしている人たちの生の声を聞くために出掛けたのです。でも、そのことよりも私が興味を持ったのは、経済制裁のせいで薬が手に入らないという情報でした。

それ以前、私はニューヨークに三年ほど住んでいたのですが、そのときに、ペーパータイガーという市民テレビ活動に参加していました。メディアの偏りをメディアで批判するというスタイルのテレビ番組の制作で、市民による市民のためのメディアアクティビズムです。その番組では、湾岸戦争を取り上げたこともあります。湾岸戦争に反対する市民がアメリカ国内にたくさんいたのに、マスコミはその人たちの姿を伝えようとはしなかった。そこで、ペーパータイガーは全国の市民メディアの人たち呼び掛け、反対している人たちを撮影し、衛星放送を買い取って全国ネットで放送しました。

そんなことを経て九五年に帰国しましたが、日本のメディアのイラクに関する報道は、やはりステレオタイプだと感じました。ただ単に大量核兵器があるという前提で、それを国連の査察団が調べているという情報しかありません。やはり実際に現地へ行き、自分で

取材するしかないと思ったのです。

そして九八年にイラクへ行くことになるわけですが、取材する中で、アメリカが「砂漠のキツネ作戦」を展開しました。それは十二月十六日の深夜、日付けが十七日に変わった瞬間から、四日間にとって爆撃を加えるというものでした。私は、イラクでは経済制裁のせいで薬が手に入らないという情報を聞いていたので、「なぜ抗がん剤を必要としている子どもたちがいるのに、抗がん剤をイラクに輸出することを禁止しているのか？」ということを国連のWHO（世界保健機関）（\*）に聞こうと思い、たまたまインタビュー取材を申し込んだところでした。ところが、私が取材を希望した日が、ちょうど十二月十七日だったのです。国連のスタッフ全員に「その日はダメだ」と断られました。その前日である十六日、私は湾岸戦争の際に劣化ウラン弾が大量に使われたという、イラクの南部地方バスラへ取材に行っていました。そして戻った晩から爆撃が開始されたのです。翌日、国連の事務所へ行くと、すでもぬけの殻でした。実はその日に爆撃することはもう決まっていて、彼らは国外退去していたのです。国連の査察団のメンバーの一人が、「あれは茶番だっ

WHO（世界保健機関）

一九四六年、ニューヨークで開かれた国際保健会議が採択した世界保健憲章（一九四八年四月七日発効）に基づいて設立。医学情報の総合調整、国際保険事業の指導・調整、世界各国への技術協力等を主要事業としている。詳しくは、WHOホームページ、外務省ホームページ「世界保健機関（WHO）（概要）」等を参照。

た」と後になって証言しています。自分で爆撃に至る経緯を知っていくと、日本の報道がいかに事実とかけ離れた、でっち上げであるかが分かりました。イラクの人たちはそうした事実と異なる情報に反応する世界の人びとに翻弄されているのです。

その現地では、信じられない光景を目にしました。砂漠の中に、その七年以上も前の湾岸戦争で使われた劣化ウラン弾がそのまま転がっていたのです。「砂漠のキツネ作戦」に使用されたトマホークやさまざまなミサイルの中にも、劣化ウラン弾が大量に含まれていました。実際に放射線量を測ってみると、三・八マイクローシーベルト。劣化ウラン弾は、いまま放射線を出し続ける放射性物質なのです。医師たちは、戦後子どもたちの病が増えたと口を揃えて言います。バスラで産婦人科医として働くジャンーンさんは、出産後すぐ障害で亡くなった子どもたちの写真をダンボール箱いっぱい保管しています。「こんな経験は初めてだ。なぜこういうことが起きるのだろうか」と唸っていました。生後間もなく亡くなってしまふ赤ちゃんや、生まれたときからがんを患っている子どもたち……医師たちが言うには、戦争前と比較すると、がん患者が年間で八倍にもなっ

ているそうです。疫学的観点からすると、その証言の科学的価値はそれほど高くはないのかもしれませんが。しかし、劣化ウラン弾とがん発生率の関係を示すものとしては耳を傾ける価値があります。なぜなら、三百トン以上もの劣化ウラン弾を湾岸戦争でばら撒いたことが、人体にどのような影響を与えたのかということは、国際的にほとんど調査できていないのが現状なのです。それなのにアメリカ政府は、「健康への影響はない」と言い切っている。

イラクから帰国した私は、取材内容をもとに番組を作り、NHKで試写会を行いました。すると、プロデューサーたちは困惑しました。アメリカ政府が公式に発表した見解に、一ディレクターである私が疑問を呈するわけにはいかない、と。私は、病の原因が劣化ウラン弾にあると断言する必要はない、と言いました。劣化ウラン弾が兵器として大量に使われたという事実と、病が増えているという証言を結ぶものは何なのか？ それを考える番組であっても良いのではないかと言いました。しかし結局、アメリカの主張を紹介する形で編集し直し、放送することになりました。本来なら、劣化ウラン弾が健康に害を及ぼさないとなぜ言い切れるのか、という問題に

深く踏み込み、掘り下げていくべきだったのです。しかし、NHKという放送局ではそれが許されなかった。そこで私は、映画を撮ることにしたのです。

二〇〇二年に、私は再びイラクへ行きました。もう一度取材を行い、低線量の長期被ばくについて、微量の放射性物質を体の中に取り込み続ける暮らしの内実について撮影しました。イラクだけではなく、アメリカ・ワシントン州のハンフォードという核兵器工場の風下で農業を営む人びと、あるいは核兵器工場で働く人びと、そして日本の被ばく者……国境を超えて内部被ばくをする人びとを結び付け、被ばくについて考えていこうという試みで撮ったのが、『ヒバクシャ―世界の終わりに』（二〇〇三年）です。劣化ウラン弾はいまも世界中で使われ続けている。それを生み出しているのは、やはり原子力産業なのです。原子力産業は日本の中でどんどん大きくなり、私たちの社会に深く根を下ろしている。私たちの生活に、あまりにも当然のように定着しています。日本には五十四基もの原発があり、私たちはそこで作られる電気を大量に使って生活している。しかし暮らしの根っこに「核」が深く埋め込まれているということ

## 劣化ウラン弾から見えてきた



1991年の湾岸戦争で300トン 2003年の  
イラク戦争で200トン使われた。  
1991年から2003年まで数千回に  
及ぶ日常的な爆撃でも使用されていた。

3. 8マイクロシーベルト/h  
年間33ミリの被ばくに相当。  
ICRPは年間1ミリ以下を推奨

エネルギー争奪戦。遠くに見えるのはイラクの油井。  
これも徹底的に破壊されている。  
石油争奪戦争に原子力産業の廃棄物が使われた。

図1

に関して、私たちはあまりにも無自覚です。そんな社会の在り方をただ受け入れるのではなく、一度立ち止まって「考えてほしい」「考えてみようよ」という想いで、『六ヶ所村ラプソディー』（二〇〇六年）を撮りました。

世界で二番目の埋蔵量を誇る、イラク南部の非常に巨大なメーラ油田は、イラク政府が持っていた油田で、原油（クルド・オイル）を掘る施設ですが、劣化ウラン弾によって破壊されました（図1）。写真手前に見えるものが小さい型の劣化ウラン弾ですが、この劣化ウラン弾は、ウラン238という放射性物質から作られています。それはどこから出てくるのか？

それが、今日のテーマである

「核の平和利用は虚構である」ということに繋がっていくと思います。劣化ウランはまさしく原子力産業から出てくるゴミです。天然に存在するウランはそのままだと原子力産業で利用できないので、濃縮という作業が必要になります。自然界に存在するのは、ウラン238と235。238に比べて非常に少ない235の割合を増やすため、238を省いていく。これがウラン濃縮（\*）です。この過程で、ウラン238という物質が大量にゴミとして出てくるのです。例えば、百万キロワットの原発一基を一年動かそうとすると、そのために必要なウラン燃料を作るのに、百六十トンのウラン238が核廃棄物として出てきてしまいます。これがずっと溜まり続けていくわけです。

アメリカは一九八〇年代から、ニューメキシコでウラン238を使った新たな兵器の開発を行っています。実際に使ったのは一九九一年の湾岸戦争だと言われていますが、実は湾岸戦争の準備段階で、アメリカの部隊がクウェートで百トン使用したという情報もあります。この劣化ウラン弾の写真是写真家の森住卓さんが撮影してくれたものです。日立の放射線計測器で測ると三・八マイクロシーベルト／h

#### ウラン濃縮

世界で稼働中の原発の九十パーセント近くが濃縮ウランを燃料としている。天然ウランに含まれるウランのうち、九十九パーセント以上は核分裂させにくいウラン238で、核分裂させやすいウラン235は約〇・七パーセントしか含まれていない。核燃料を作るために、天然ウランを「濃縮」してウラン235の割合を高めることをウラン濃縮と言う。濃縮法はガス拡散法、遠心分離法などがあるが、いずれも巨大な施設と設備を必要とし、ガス拡散法では、濃縮のために大量の電力を消費する。

【参考】『原発・放射能キーワード事典』（野口邦和編、二〇一二年、旬報社）、『原子力・核問題ハンドブック』（和田長久・原水爆禁止日本国民会議編、二〇一一年、七つ森書館）、『別冊Newton 原発のしくみと放射能』（ニュートンプレス、二〇一一年、ニュートンプレス）

ありました。震災以前の福島空間放射線量は、 $0.038$ マイクロシーベルト/h。どれだけこの数値が高いかが分かります。これは一時間当たりの線量なので、年間だと三十三ミリシーベルトの被ばくに相当します。一ミリシーベルトとは一千マイクロシーベルトですから、三万三千マイクロシーベルトの被ばくに相当します。

原発事故が起こる前まで、日本で年間一ミリ以上の被ばくをするのは困難でした。被ばく労働をしている人、あるいは大学で実験をする人、放射線技師として医療現場で働く人……のように被ばくに関わる現場で働く人たちですら、一ミリシーベルト以上被ばくしないように気を付けていましたし、実際そうできていました。一ミリシーベルト以上被ばくをすると上司から怒られるほどだったのです。ですから、この三十三ミリシーベルトというのはとてもない被ばくです。

しかし「 $3.11$ 」以降、福島県福島市の渡利小学校の校庭から、同じくらいの数値が検出されました。それに対して、文部科学省は「三・八ミリシーベルトぐらいであれば問題ない」と判断を下した。「そんなに長時間校庭で授業をするわけではないのだから、それぐら

## 劣化ウラン弾なしに戦争はできない と米軍は明言

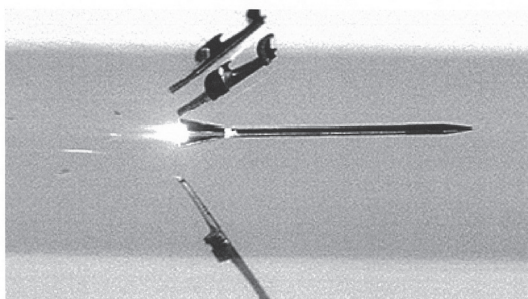


図 2

いなら平気だろう」と。文科省のこの発言に対して、お母さんたちは激怒しました。霞が関へ突撃し、文科省に詰め寄り、撤回を迫ったのです。

❖ 劣化ウラン弾は核兵器ではない？ アメリカの身勝手な解釈

私が初めて放射性物質や内部被ばくの恐ろしさに気付いたのは、最初に述べました通り、劣化ウラン弾がきっかけです。

劣化ウラン弾は、一九九一年の湾岸戦争だけではなく、二〇〇三年のイラク戦争にも使われました。そして、その二つの戦争の間には、アフガニスタンの地下基地を攻撃するという

名目で、「バンカーバスター」という地中貫通爆弾が使用されました。これは弾頭が四十五キログラムの劣化ウランで出来ており、この尖った先端が目標物にぶつかるとうラン自体の重さで貫徹する力が高い（図2）。また、同時に燃えるので非常に大量の劣化ウランの微粒子を周囲にばら撒くことになります。例えば、この鉛筆の芯のようになっている劣化ウランはピュアなウラン238で、火薬など何も入っていないのですが、この先端が戦車などにぶつかると発火し、三千度で燃えて気体になり、その土地の環境や生態系の中に溶け込んでしまう。すると、そこで暮らす人びとが長期にわたって微量・低線量の放射性物質を体内に取り込み、内部被ばくを起こすことになります。このウラン238が出しているα線そのものは、非常に弱く、体の外であれば、紙一枚で止めることができるほどの放射線です。しかし、呼吸や食物を通じてひとたび体内に入ると、途端に猛威を振ります。細胞のそばでα線を出し、細胞の遺伝子を破壊してしまうのです。これはEU議会の研究チームが発表しました。

私はイラクだけでなく、セルビアへも足を運び、実際に不発弾を集めて研究しているセルビア政府の研究所へ取材に行きました。そ

の研究所の解析によると、イラクで使用された劣化ウラン弾はピュアなウラン238ですが、NATO（北大西洋条約機構）軍がセルビアに撃ち込んだ劣化ウラン弾には、プルトニウムが含まれていました。

劣化ウラン弾には二種類あり、ウラン濃縮の過程で大量に出てくるウラン238を使ったもののほかに、使用済み核燃料を再処理する際に発生する回収ウランを使用した劣化ウラン弾があります。ウラン燃料を核分裂反応させると、プルトニウムやセシウム、ストロンチウムなど、いわゆる超ウラン元素と呼ばれる、非常に毒性の高い放射性物質が作られます。その中からプルトニウムを取り出し、原爆を造ったのが核兵器の始まりです。

再処理を行っているのはイギリスとフランスです。アイリッシュ海に面したセラフィールドにあるソープ再処理工場と、コタントン半島のラ・アージュ再処理工場で抽出された回収ウランが使われています。超ウラン元素などさまざまな危険物質が混ざっています。そこから、より毒性の高い劣化ウラン弾を造ったのではないかとセルビア政府は言っています。体内に入ったとき、ウラン238より

も発がん性の高いプルトニウムを含む劣化ウラン弾をNATOが所持し、実際にセルビアへの攻撃に使ったのです。

いまでも米軍は沖縄の嘉手納基地に、四十万発の劣化ウラン弾を保持し、鳥島での演習で使用していました。千五百発ほど撃ち込んだところでそれが発覚しました。日本政府が演習の中止を申し入れ、米軍はおとなしく従いましたが、その際使用した劣化ウラン弾は回収されたわけではありません。いまでも鳥島に撃ち残されたままになっています。プエルトリコでも、同様に米軍は演習で使用したまま放置しています。

アメリカ・ニューメキシコ州での兵器開発中には、劣化ウランによる大きな汚染が起りました。その風下に居留地を構えていたネイティブ・アメリカンが健康被害を訴えたのです。彼らの使節団はウラン兵器を禁止するバンウラニウム・ウェポンズ（ICBUW）（\*）という会議を訪れ、被害を訴えていきました。

そうした被害を訴えるときに、いつも言われるのは、「微量の放射線では健康被害はあり得ない」ということ。何だか、どこかで聞いたことがある話です。でも、これがとても大きな問題なのです。

バンウラニウム・ウェポンズ（ウラン兵器禁止を求める国際連合・ICBUW）

二〇〇三年十月、ベルギーにて結成された、ウラン兵器の全面的禁止と被害者支援を求めるための国際的な連合組織。創設以来、世界各国でウラン兵器禁止のための様々なキャンペーンを展開し、現在、世界三十三カ国、百五十九団体が参加している（二〇一三年十月現在）。詳しくは、ICBUWヒロシマ・オフィスホームページ等を参照。

いま、劣化ウラン弾が世界中で使われて、汚染が広がっている。地球全体に死の灰をばら撒いた原爆大気圏内実験の後、劣化ウラン弾は全体の汚染のグラデーションを少しずつ濃くしていくように、放射能被害を各地にもたらしています。

そんなに危険な劣化ウラン弾を、なぜ使い続けることができるのでしょうか。

一つは、内部被ばくの過小評価です。劣化ウラン弾は低線量の放射線しか出さないで、人体に影響がないとアメリカ政府は主張し続けています。このことに現在切り込んでいるのが、EU議会。「劣化ウラン弾は内部被ばくを起こして健康被害をもたらすものだ」「いや、そんなことは全然ない」という正反対の意見が存在していて、世界的な合意ができていない状態です。福島原発事故は、さまざまな社会問題を私たちに投げ掛けましたが、私にとってもっとも大きな問題は、内部被ばくの過小評価です。『小さき声のカノン』という作品も、内部被ばくの過小評価を人びとはどう捉えて、暮らしの中でどのように自分たちの被ばくに向き合っていくのか、ということを取り上げています。どのように被ばくと向き合い、子どもたちを放射

線から守っていくべきか……しかし、そうさせない大きな力が、いま働いていると思います。

劣化ウラン弾を使い続けるもう一つの理由は、劣化ウラン弾は核兵器ではないというアメリカ政府の主張によるものです。核兵器を造るうえで、ウラン濃縮という作業がどうしても必要でした。その過程で発生した大量の放射性廃棄物を兵器に転用すれば良いと、考え付いたのです。つまり放射能兵器の誕生です。しかし、いまは世界的に見て、核兵器は解体されていく時代です。アメリカは最盛期には二万五千発もの核弾頭を所持していましたが、いまは七千発ほどに減りました。残りの一万八千発は解体したのです。では、そこから出てくるプルトニウムはどうすべきか？　それが問題です。先日、シカゴ大学の核開発研究の物理学者チームの人が、「なぜ日本は六ヶ所村の再処理工場を一所懸命動かして、プルトニウムを持ちたがっているのか。訳が分からない。プルトニウムは厄介なものだ。私たちはもういらない」と言っていました。

そのような経緯もあり、アメリカはもう核兵器は使えない。では、広島や長崎に落とした原爆、あるいは水爆実験をしながら造ってき

た巨大な破壊力を持つ核兵器を、いったい世界中のどこで使うというのでしょうか？ この命題はつまり、「核兵器なしでどう戦争するのか」ということです。アメリカ政府は、戦争のためには劣化ウラン弾が非常に有効だと、はっきり言いました。劣化ウラン弾なしの戦争は考えられないと。その前に、戦争などしてくれるなど思うのですが……。

劣化ウラン弾は確かに、核分裂反応で莫大なエネルギーと破壊力を生み出すという意味での核兵器とは異なるかもしれない。でも、使用後に放射能汚染を引き起こすことを考えると、放射能兵器だと言えるのではないでしょうか。爆撃から数年後、その土地の人びとに病が発症しても、劣化ウラン弾との因果関係を証明することは、個人レベルでは不可能です。非常に大規模かつ広範囲な疫学調査を行わない限り、それを実証することはできないでしょう。仮に疫学調査の結果、劣化ウラン弾を使用した場所ではがんや白血病が増えているという事実が認められたとしても、個々の患者が劣化ウラン弾によって病が発症したことを証明することは、やはりいまの科学では不可能なのです。使用側は、自分たちの責任から永久に逃げ続け

ることができる。まるで完全犯罪のようです。劣化ウラン弾は、アメリカにとって非常に便利な存在なのです。

### 封じられた被ばく者の声と百ミリシーベルトの罠

このような構図の背景には、被ばくに関するプロパガンダが大きく影響しているのは明らかです。そのプロパガンダの正体は何か。いったい誰が行い、誰が支えているのか――。それは、私が映画づくりをするうえでも、非常に重要な隠れテーマになっています。

日本に原爆が投下されてから、低線量の内部被ばくは無害だと国際的にプロパガンダされてきました。それには、日本政府もしっかり加担しています。アメリカに原爆を落とされた広島・長崎の人びとは、黒い雨を浴び、死の灰を吸い込みながら、がれきの中で必死に肉親を探しました。そして残留放射性物質を体の中に取り込み、長期にわたって被ばくに苦しめられることになります。心身に深い傷を負い、人生のクオリティを損ない、社会的に脱落しなければならぬところまで追い込まれてしまった。その事実を、日本政府は率

先して認めようとはしません。もちろんアメリカ政府も、そんなことを認めるわけにはいかない。このプロパガンダはともかくセスフルだったと思います。福島原発事故の後、装いを変えて、このプロパガンダが再び出て来ていると感じます。

そのルーツは、GHQにあります。

戦後、占領軍として日本に降り立ったGHQは、一九四五年から一九五〇年、被ばく者に対して厳しい言論統制を敷きました。「自身の実験を絶対に語るな」と命じたのです。その五年の間に、どれだけの人が病気になる、どれだけの人がそのまま亡くなったのか。それらは完全にブラックボックスです。どこにも、調査された資料が残っていないのです。

私の映画『ヒバクシャ―世界の終わりに』には、広島で原爆に遭遇した、今年九十七歳になる医師の肥田舜太郎さんが登場します。肥田さんは五年間、ずっとGHQに通い続けました。「被ばくした患者が訳の分からない症状を出したり、突然死したりする」「いったいどういふことなのか教えてくれ」と、何度も何度も訴えました。しかし相手にされず、そのたびに投獄されました。合計で四回も刑務所

に入れたと言います。

言論統制が解かれた一九五〇年、放射線影響研究所（放影研）

（＊）の前身であるABC（原爆傷害調査委員会）（＊）がアメリカから派遣され、ようやく調査を開始しました。しかしその調査も五年間の空白に何があったのかということは一切顧みませんでした。その後二十年にわたり、ABCによる研究は続けられました。およそ九万人の被ばく者の血液を調べたり、被ばく者の遺体を乾燥させ、スライスして標本にしたり……それらはすべて放影研に保管されています。一つの箱に、被ばく者の方の遺体がぎゅっと詰まっているのです。先日、テレビ朝日『報道ステーション』で「隠ぺいされた内部被ばく」という特集が放送されましたが、その中でも放影研について触れられていました。「放影研は戦後の歴史の中で内部被ばくに関してはいっさい鑑みることはなかった」と研究所の責任者が証言していました。日本はいたい、何をしてきたのでしょうか。広島や長崎で八月六日から九日にかけて行われる原水爆禁止大会には、被ばくされた方がたくさんいらっしやいます。自分の身に起きている謎の症状を日本の医学が解明し、救ってくれるのではない

公益財団法人放射線影響研究所

（放影研）

日本の外務省及び厚生省が所管し、また日米両国政府が共同で管理運営する公益法人として一九七五年四月一日に発足した。前身であったABCの職員・施設をそのまま引き継いだため、ABCの研究・調査の事業目的がそのまま温存された。二〇一二年四月一日に公益財団法人に移行した。

【参考】公益財団法人放射線影響研究所ホームページ

ABC（原爆傷害調査委員会）

原爆放射線による人体影響を研究することを目的に、一九四七年、米国原子力委員会の資金によって米国学士院（NAS）によって設立された。亡くなった被爆者の遺体を無理やり取り上げ、解剖し、研究していたとされる。また、同機関の健康調査は「検査はするが、治療はしない」と批判されていた。詳しくは、第四回平和文明会議議事録を参照。

かと期待してやって来るのです。私も実際にお会いしました。しかし、先ほども言った通り、日本にはそういう医師はほとんど存在しない。皆無に等しい。戦後七十年近く、放影研は内部被ばくに一切興味を持たず、まったく研究をしてこなかったのです。

「百ミリシーベルト以上浴びなければがんは増えない」というICRP（国際放射線防護委員会）（\*）の結論は、放影研の調査から導き出されたものです。しかし、その根拠が本当に根拠として正しいのかということ、根本から問い直さなければいけないのではないのでしょうか。実際に、EU議会が疑問符を突き付けました。EU議会は湾岸戦争の際、多国籍軍として各国から軍隊を派遣し、イラクに駐留させた経緯があります。兵士たちは帰国後、白血病やがんなどの病を発症し、「湾岸戦争に参加してから症状が出た。これは劣化ウラン弾のせいではないのか」と健康被害を訴えたのです。事態を重く見たEU議会は、「百ミリシーベルト」という従来の常識をもう一度見直すことにしました。微量であれば放射性物質は本当に無害なのか？ という問題にメスを入れたのです。そこで導き出された結論は、「これ以上は危険で、これ以下なら安全」という被ばくの明

ICRP（国際放射線防護委員会）一九五〇年に設立されたイギリスの非営利団体（NPO）で、前身は国際X線ラジウム防護委員会。放射線防護を専門とする科学者及び政策立案者など二〇〇名以上のボランティアで構成され、科学事務局がカナダのオタワに設置されている。核（原子力）や放射線を利用している世界各国は、それぞれ法令で労働者や一般公衆の被ばくについて制限を加えているが、同制限を決める上で、広く利用されているのが同委員会の勧告。

【参考】ICRPホームページ、『原子力・核問題ハンドブック』（和田長久・原水爆禁止日本国民会議、二〇一一年、七つ森書店）。

確な線引きはできない、ということ。それが現在の新しい認識です。つまり、ゼロでない限り、安全とは言えないのです。それはアメリカの科学アカデミーも二〇〇五年に認めました。

しかし、日本では依然として、百ミリシーベルトという言葉が一人歩きしています。それはなぜか。私は、長崎大学の山下俊一教授の責任が重く感じています。山下教授は「フクシマのほら吹き男」と言われています。原発事故が起きた際に、「福島から避難する必要はありません。百ミリシーベルト以上浴びなければ、病気にはならないのだから」と吹聴して回ったのです。そして、それはいまだに大きな影響力を持っている。

この発言はおかしい。被ばくというのは積算です。ICRPは「生涯で百ミリシーベルト」と明言しており、それはたとえば一年に一ミリシーベルトであれば、がんが増えることなく百歳まで生きられると仮定したもの。しかし先ほど話した通り、いまとなつてはゼロでない限り安全とは言えないと、ヨーロッパの専門家たちは考え始めている。それにもかかわらず、山下教授は百ミリシーベルトとしか言わず、しかもどれくらいの期間に浴びる量なのかということに

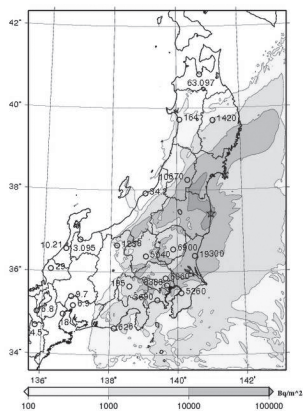


図 3

放射性セシウム137と134の汚染が東日本から関東圏にいたるまで土壤汚染を起こしたと考えられる。

つまりこの範囲で初期被ばくは起きた。日本政府は6ヶ月調査を放棄。初期被ばく量は今や不明になった。

については、一切言及しません。瞬間なのか、一カ月なのか、一年なのか。山下教授の講演会の映像を見ても、新聞記事を読んでも、どれをとっても確認できないのです。非常に巧妙だと思います。本人

に聞いてみたいですね。実際に山下教授にインタビューをした方がいるのですが、その際には「あのときはみんなを安心させようと思って、大げさに言い過ぎってしまった。安全を強調し過ぎたかもしれませんね」などと言っていたようです。しかし、やはり期間については何も言わない。

SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）のシミュレーションの地図は、実測されたものかなり

近いと感じています(図3)。放射性セシウム137と134の汚染が、東日本から関東圏に至るまで土壌汚染を引き起こしたと考えられます。この圏内に住んでいた人たちは、初期被ばくをした可能性が非常に高い。プルームという放射能雲がやって来たとき屋外にいて、それを吸い込めば、初期被ばくをしてしまったということ。その中に放射性ヨウ素131も入っていたかもしれない。放射性ヨウ素は甲状腺がんの原因になるとされていて、体内に取り込むと甲状腺に濃縮し、特に小児甲状腺がんを引き起こすと言われています。チェルノブイリでは、原発事故後、小児甲状腺がんが爆発的に増えました。WHOもIAEA(国際原子力機関)(\*)も、チェルノブイリ原発事故によって放出された放射性ヨウ素が原因であると認めざるを得ませんでした。

私はいま、『小さき声のカノン』を撮りながら、鎌仲レポート『カマレポ』なるものを作成しています。日本とベラルーシを取材し、毎月八日、それぞれの国で取材したものを交互に配信しています。第一回のレポートでは、チェルノブイリ原発から三百く六百キロに位置するプレスト州の、甲状腺がんの発症の状況について取り上げま

#### IAEA(国際原子力機関)

一九五三年、国連総会において、アイゼンハワー米大統領による演説「Atoms for Peace」を直接の契機として、国際原子力機関創設の気運が高まった。一九五六年IAEA憲章が採択され、翌年発効し、IAEAが発足した。同機関は「原子力の平和的利用に関する分野」及び「原子力が平和的利用から軍事的利用に転用されることを防止するための保障措置に関する分野」についての業務を行っており、その一環として加盟国での査察等を行っている。チェルノブイリ原発事故や福島第一原発事故に関する調査及び報告を行っているが、被害を過小評価している等の批判がある。詳しくは、外務省ホームページ「国際原子力機関(IAEA)」、原子力資料情報室ホームページ等を参照。

した。原発事故から二十八年経った現在、当時子どもだった人びとは結婚し、出産する年齢になっています。ところが、その出産適齢期から五十代前半にかけて、甲状腺がん、甲状腺機能低下が非常に増加していることが分かりました。ブレスト州の内分泌研究所のアルトゥール医師がデータを集め、グラフを作成しています。そのグラフによると、一九八六年に事故が起き、九〇年頃から小児甲状腺がんが増え始め、九六年にピークを迎え、やがて終息していくという一つの山を描いています。

先ほど私は「過小評価」と言いましたが、小児甲状腺がんだけが原発事故の影響によってもたらされる病気だというのは過小評価です。なぜなら、その先生が提示するグラフによると、小児甲状腺がんが終息した後、大人の甲状腺がんが増え続けているのです。しかも、ポプアップと言って、その数は大きく増加したまま一向に戻らない。これは一九八六年から二〇八六年まで、百年ほど続くだろうと医師は予測しています。

そのような情報を日本のマスコミはいつさい出しません。なぜでしょうか？

## 福島の子もたちだけではない



ブルーの色が着いているところはチェルノブイリの基準では強制移住地域となる。

図 4

そして、もう一つの過小評価。文科省が作成した福島県の汚染地図だけ見ると、まるで放射能汚染は県境でぴたりと止まり、福島県だけが汚染されているかのようです（図4）。もちろん、先ほども話した通り、関東圏にもホットスポットはあります。

チェルノブイリでは、チェルノブイリ法なるものを作り、ウクライナでもベラルーシでも、空間放射線量だけではなく、土壌汚染の程度をも鑑みて、五ミリシーベルト以上被ばくするような地域は強制移住と定めています。五ミリシーベルト未満は、移住の選択権利地域に当たります。本来は住んではいけないけれど、移住する権利も居住する権利もあるということです。で

は、この福島地図に当てはめれば、強制移住に該当する地域はどこになるでしょうか。それは、新幹線が通り、人口密集地であり、しかも福島市が含まれている所です。原子力規制庁は、福島原発事故で放出された放射性物質は、チェルノブイリの事故の七分の一にすぎないと主張しています。チェルノブイリですら、五ミリシーベルト超の地域は強制移住区域に指定しているのに、昨年、日本政府は、二十ミリシーベルトまでなら健康影響はないという判断を示しました。日本政府が、です。だからいまも、みんな住んでいるのです。しかも、政府は除染すれば戻れると住民に吹き込み、二十キロ圏内にもどんどん人が戻ろうとしています。

先ほどの山下教授は、「一ミリシーベルトは単なる目安に過ぎないので、厳格に守ろうとすると、かえって大事なものを失ってしまう」などと言い始めています。これまでとは百八十度認識の異なる、信じられない発言です。しかし、この考えに賛同する人たちの声のほうが大きい。日本政府も福島県も、この考えに則って物事を進めていると思います。

なぜそんなことが起きるのでしょうか。それは、日本は唯一の被

ばく国と言われながら、教育ではいつさい被ばくについて教えてこなかったからです。それどころか、文科省は原発事故の後も、放射線は自然界にもあるので過度に怖がる必要はない、という教育副読本を出しています。そうやって国民を騙し、被害を隠蔽しようとしている。少し単純な言い方かもしれませんが、被ばくの過小評価は、そのまま原子力の推進に直結していくと思います。



### 繰り返される国ぐるみの”工作“差別を恐れ口を閉ざした福島県

放射能汚染や被ばくの正確な情報は、私たちに伝えられていません。

ベラルーシでは、一九九一年の独立後、国の科学者を総動員して放射性物質による汚染地図を作りました。セシウムだけでなく、ウランやプルトニウム、ストロンチウムなど核種の実測を基にして、土壌汚染へのさまざまな対策を立て、住民を被ばくから守るための新たな法律を四百以上も作った。これは大変なことです。財政が逼迫しようとも、国家予算の二十五パーセントを注ぎ、国力を挙げて取

り組んだのです。

例えば、フランスの世界最大の原子力研究機関と共同で作った、放射性物質の土壌沈着の範囲が記された地図やゴメリ州の地図のよう

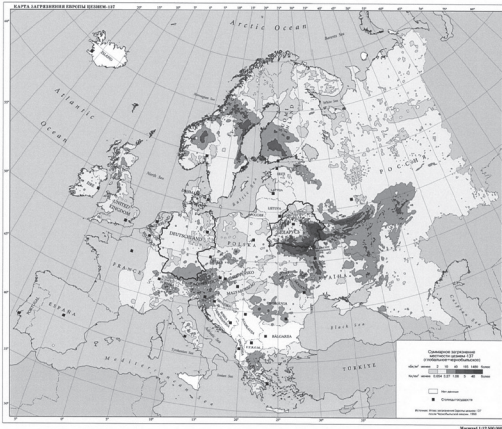


図 5

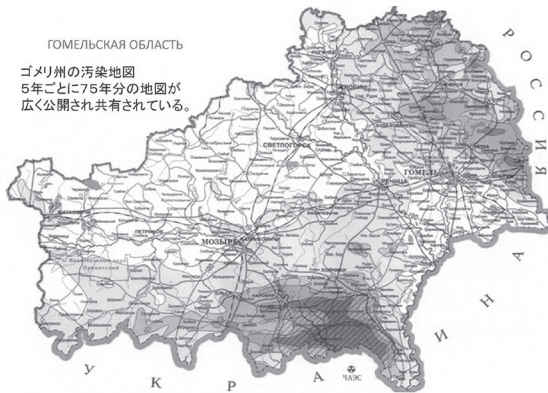


図 6

| 国家チェルノブイリ登録に登録される子ども(0-18歳)のカテゴリー |                                                                                                                           |
|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第2グループ                            | 1986年に指定された避難地域から避難した者、および、自主的にこの地域を去った者                                                                                  |
| 第3グループ                            | 第一次移住地域(148万Bq/m <sup>2</sup> 超)または第二次移住地域(55.5-148万Bq/m <sup>2</sup> )に住んでいるか働いている者、および、事故後、移住したか自主的にこの地域を去った者           |
| 第4グループ                            | 第1グループ(事故処理作業員)と第2・第3グループの人の子ども(事故後に生まれた)                                                                                 |
| 第5グループ                            | 移住の権利のある地域(18.5-55.5万Bq/m <sup>2</sup> または1-5mSv/年)、または、定期的放射線監視地域(3.7-18.5万Bq/m <sup>2</sup> または0.5-1mSv/年)に住んでいるか働いている者 |
| 第7グループ                            | 造血器官の病気(急性白血病)、甲状腺の病気(良性腫瘍、がん)及びその他の悪性腫瘍に罹患した小児と18歳未満の青年。以前は「被災者」に属していなかったが、事故の結果、障害者となった者                                |

\* チェルノブイリ事故20周年ベラルーシナショナルレポートによる

図 7

に州・町・村単位の、各自自治体の詳細な汚染地図が七十五年分もあり、しかも放射性物質の減退の予測を五年ごとに出してアップデイトしています(図5・6)。この地図を基に汚染地域を正確に把握し、そこに住む子どもたちに対しては、さまざまな放射線防護の対策を行っているのです。

チェルノブイリには、国家チェルノブイリ登録というものがあります(図7)。被ばくの段階に応じてグループ別にし、さまざまな手当てを保障するというものです。汚染の度合いに応じて「病気のリスクが高まっている集団」など、住民たちはきちんとカテゴライズされています。ベラルーシの場合は国家予算で、危険地域に住む四万五千人の子

| チェルノブイリとフクシマの汚染ゾーン                     |                   |                                        |                     |                                                |
|----------------------------------------|-------------------|----------------------------------------|---------------------|------------------------------------------------|
| チェルノブイリ (Chernobyl)                    |                   |                                        | フクシマ (Fukushima)    |                                                |
| セシウム137<br>汚染濃度<br>ベクレル/m <sup>2</sup> | 年推定<br>被曝量<br>mSv | 汚染ゾーンの定義<br>(ロシア、ベラルーシ、<br>ウクライナ、ほぼ同一) | 年積算<br>被曝線量・<br>mSv | 区域の定義                                          |
| 37,000～<br>185,000                     | 0.5～<br>1mSv      | 放射線高度監視<br>ゾーン                         | 1mSv                | 除染の長期的目標<br>(居住中)                              |
| 185,000～<br>555,000                    | 1～5mSv            | 移住の権利ゾーン<br>(移住希望者にも居住希<br>望者にも補償がある)  | ～20mSv              | 避難指示解除(準備)区<br>域<br>(年20mSv以下になることが<br>確実)     |
| 555,000以上                              | 5mSv 超            | 義務的移住ゾーン                               |                     |                                                |
|                                        |                   |                                        | 20～50               | 居住制限区域(年20mSv<br>を越すおそれがある)                    |
| 30km圏内                                 | —                 | 居住禁止                                   | 50～                 | 帰還困難区域(事故後6<br>年を経過しても、年20mSvを<br>下回らないおそれがある) |

図 8

どもたちを、一回につき二十四日以上、年一回から二回保養させて  
 います。なおかつ海外にも行かせています。  
 翻って、日本ではどうでしょうか。チェルノブイリであれば強  
 制移住区域に当たる場所でも、  
 着々と避難指示が解除されてい  
 ます(図8)。二十ミリシーベ  
 ルト以下になったから戻っても  
 良いという理屈です。避難指示  
 が解除されると、補助金は打ち  
 切られ、生活が成り立たなくな  
 ります。たとえ汚染地域であろ  
 うと、住民は戻らざるを得ませ  
 ん。そして、事故当時福島に住  
 んでいた、十八歳以下の子ども  
 三十六万人のうち、福島の外に  
 出たのは一万人以下だと思いま  
 す。そして、保養のようなこと

を行っているのも一万人に満たない。それ以外の子どもたちはずっと住み続けています。放射線防護に関しては、皆無に等しい状態です。北関東から首都圏にかけては、およそ四百万人の子どもたちがいます。彼らに対しては、何の対策も取られていません。甲状腺検査も受けさせていません。首都圏にもホットスポットがあり、子どもたちが放射性ヨウ素を吸い込んだ可能性があるにもかかわらず、何の検査制度もないのです。これも大きな問題だと思います。

最近、ビッグコミックスピリッツに連載中の漫画『美味しんぼ』（※現在は休載中）の鼻血描写が騒動になりました。福島から帰ったから鼻血が出たというシーンが風評被害に繋がるとして、福島県が抗議し、原作者の雁屋哲さんは各方面から猛バッシングを受けました。しかし、雁屋さんは間違ったことは言っていないと思います。と言うのも、私は『小さき声のカノン』の撮影で福島の若いお母さんたちを撮りましたが、その中で多くの方が「子どもが鼻血を出した」と言っていました。撮り終えたものを編集しながら、スタッフと「たくさんの人が鼻血を出したんだなあ」と話したぐらいです。そんな矢先、『美味しんぼ』の騒動が起こったのです。

私の周りにも、いくつか例があります。たとえば、うちのカメラマンはとても頑強な女性です。『ミツバチの羽音と地球の回転』の撮影期間中、二メートルの高さから落下し、コンクリートに全身を打ち付けられ、救急車で運ばれました。しかし、なんとか撮影を続けた。鼻血も出ていません。それなのに、福島から戻ってしばらくすると突然、洗面台が真っ赤になるほどの鼻血を出し、目の下にクマまでつくった。なぜそういうことが起きるのかは分かりませんが、他にもいろいろ聞いています。福島の須賀川市で出会った少年は、事故直後コンビニで鼻血を出し、持っていたレジ袋に鼻血を溜めたと言っています。袋に溜まるほどの量ですよ。その原因は、やはり被ばくとの関連をもっと可能性として考えるべきではないでしょうか。現に、前双葉町長の井戸川克隆氏は、事故直後自らをホールディングカウンターで計測し、二十六万ベクレルという数値を確認しました。東京や北関東でも、事故直後に鼻血を出した子どもたちは非常に多かったそうです。

鼻血の被害は、チェルノブイリでもあったと言われています。「救急車が走り回るぐらい、みんな噴水のように鼻血を出したのよ」と

証言した人もいます。ところが、皆すぐに鼻血が治まり、沈静化したそうです。いまはもうあまり出ないと言い、本人たちも元氣そうにしています。しかし、井戸川さんは鼻血が治まらず、いまだに出ることがあるそうです。

大切なのは  
被ばくのリテラシーを  
身につけること



図 9

専門家は、福島のような低線

量の被ばくでは鼻血は出ないと、雁屋さんを批判しています。しかし、ベラルーシのゴメリ州で小児科医として四十五年間地域の患者さんに寄り添い続けている医師のスモルニコワさんは、私が緊急で発表した『内部被ばくを生き抜く』という映画（図9）の中で、鼻血のメカニズムについて説明してくださいました。鼻の粘膜に放射性物質セシウムが付着すると、粘膜の中の

## 被ばくと無知の壁

- 唯一の被ばく国と言われながら教育では一切、被ばくを教えない日本。
- 原爆投下後の言論統制 GHQは被爆者に経験を語ることを5年間厳しく禁じた。医者も被爆者を診察しても語ってはいけな、とした。その上で世界にむけて放射能の害はないとアナウンス → 被害の隠蔽
- 被ばくの過小評価 → 原子力の推進

図 10

毛細血管が破壊され、一時的に大量に出血するのだそうです。しかし、ここで思い出していたきたいのは、戦後GHQが敷いた言論統制です。一九四五年から五年間、被ばく者が自分の体験を語らないように圧力をかけ、都合の悪い真実に蓋をした（図10）。当時、人びとが口を閉ざしたきっかけは、確かにGHQだったかもしれませんが。しかし言論統制が解かれた後も、彼らは語ろうとはしなかった。なぜなら、ほかでもない日本人が、被ばく者である彼らを差別したからです。「あいつは被ばく者だ」。その一言で結婚差別や就職差別など、被ばく者は差別によって二重にも三重にも尊厳を傷つけられた。その中で、もはや誰の

耳にも自分の声を届けようとは思わなくなっていました。被ばくによって病気になることよりも、社会的に差別されることのほうが恐ろしかったのです。

いま、日本で起きていることは、まさにそういうことではないでしょう。現代医学ではまだ説明できない人間の五感を超越した被ばくに、皆が一丸となって立ち向かわなくてはならない中で、被ばくについて語るといふ行為そのものに「普通の人たち」が圧力をかけていく。

福島に取材に行くと、皆さんシーンとしています。風評被害や復興の妨げになるから、差別に繋がるからと、被ばくについては誰も口を開きません。それに、話しても無駄だと思っているのです。広島・長崎と同じことが、日本社会でまた繰り返されようとしている。とても根の深い問題だと思います。その問題については、『小さき声のカノン』でも取り上げます。いま取材を行っていて、もうそろそろ完成する予定です。そのときは、ぜひ映画をご覧になってください。一人でも多くの人と、問題を共有したいと思っています。

松本 鎌仲先生ありがとうございました。それでは引き続き、豊崎先生よりしくお願いします。

# 被ばく——世界と日本の人びとと 暮らしへの影響

講演

豊崎博光（とよさき・ひろみつ）

（フォトジャーナリスト、文明哲学研究所客員教授）





## 取材で見た核の被害の本質

こんにちは、豊崎と申します。

私が初めて核関係の取材を行ったのは、三十六年前、マーシャル諸島のビキニ環礁を訪れた時でした。ビキニ環礁で、アメリカは二十三回の原水爆実験を行い、その後、アメリカ政府は島民に安全だと言って一度帰島させました。しかし、結局は残留放射能の影響で住むことができなくなり、再度島から出るようにと島民に宣告した、ちょうどその時に取材を行ったのです。核実験の現場で残留放射能を写真に撮れると考えていたのですが、残念ながら何も見えませんでした。他の島と同じようにヤシの木がいっぱい繁り、食べたヤシの実のは他の島のものと同味も見た目も全く変わらない。核実験の痕跡がほとんどありませんでした。核実験の際、いろいろな測定を行ったと思われる、厚さ五十センチほどのコンクリート製の大きなバンカーという箱型の建物が一、二カ所残っているだけ。他には何も見えない。放射能など見えはしませんでした。

今、「愚行展」でいろいろな写真を展示していますが、これまで、

ウラン採掘、原発事故、あるいは核実験場などいろいろな現場を見てきました。

例えば、世界最初の実爆実験（＊）の場所には、石碑が立っているだけで、原爆実験の痕跡はどこにも見当たりません。しかし、よく見ると、薄い緑色のものが爆心点の周辺にパラパラと落ちています。これは、原爆が爆発時に放出した二万℃の熱で溶けた砂漠の砂が、瞬間的にガラス状になった破片で、トリニタイトと呼ばれています。今でも放射線量が高くて持ち出しができません。そういうものを見ると、原爆の実験が行われたのだということが何となく分かります。でも、それ以外のこと、つまり放射性物質がそこに存在していることなどは分かりません。

それは広島と長崎でも同じです。放射性物質の存在を見えることはできませんが、広島に行けば、原爆ドームや慰霊碑などから、過去に原爆が投下されたのだというところを見ることはできる。長崎ならば、片足の鳥居や城山小学校、あるいは浦上天主堂には、首のちぎれたコンクリート製のマリア像が階段の途中の左側に並んでいます。それで爆風がひどかったのだらうと推測することができます。でも、よ

#### 世界最初の実爆実験

アメリカは、原爆開発を目的としたマンハッタン計画を実施し、ウラン爆弾一個とプルトニウム爆弾二個を完成させた。一九四五年七月十六日、ニューメキシコ州アラモゴードで世界最初の実爆（プルトニウム爆弾）実験「トリニティ」を行った。

【参考】『図録 ヒロシマを世界に』

（葉佐井博巳他監修、二〇一〇、広島平和記念資料館）、『原子力・核問題ハンドブック』（和田長久・原水爆禁止日本国民会議編、二〇一一年、七つ森書館）

く見ると、そのマリア像は高熱で焼けた影響でコンクリートが溶けて肌が泡立っています。自分から見ようと努めなければ、見えないものが多くあるのです。



### 核の被害はいかに可視化され得るか？

視覚できるものには、例えば”死の灰“、急性放射線障害などが挙げられます。”死の灰“とは、正確には、放射性降下物と呼ばれるものです。これは、砂漠の土やサングなどが粉々になったもの、また、埃に放射性物質がくっついて落ちてきたものです。

私たちは今、”死の灰“という言葉を日常的に使っていますが、本来ならば、”を付けて使用すべき言葉です。この言葉は科学的な専門用語などではなく、読売新聞が使い始めたものだからです。一九五四年の一月一日から、読売新聞は「ついに太陽をとらえた」というタイトルで三十回にわたる「原子力の平和利用」に関する連載を行いました。しかし、これはアメリカのさまざまな資料を引用して、横文字を縦文字にしただけのものでした。その資料の中に“death sand”、

つまり「死の砂」という言葉が使われていたのですが、これでは意味が分からないと議論になった。そこで「死の灰」ではどうだということで作った。これは、当時連載を担当した記者から聞いた話です。

先ほど申し上げたように、放射性降下物は降ってくれば可視化できます。例えば、今年でちょうど六十年目になりますが、ビキニの水爆実験で、爆心から百六十キロ地点で操業していた第五福竜丸の乗組員たちが「死の灰」を見ました。白い粉のようだったと言っています。また、爆心から東に百八十キロ離れたロンゲラップ島の人たちはパウダーのようだったと言っています。まるで小麦粉のようだったので舐めた人はジャリジャリした苦い味しかなかったと言います。第五福竜丸の乗組員の方で舐めた人も同じようなことを言っています。

広島、長崎はどうでしょう。どちらの地域にも黒い雨が降りました。あれは埃に放射性物質が付着して、それが雨で降り落ちたものです。雨が黒くなったのは、家などの端材が入り込んで汚れたためです。

それから、急性放射線障害も見えるものと言えます。これは、非

常に高レベルの放射線を一気に浴びた場合に起こる障害です。広島、長崎での症状では、熱線で焼かれた時の火傷、ケロイドが挙げられます。しかし、同じように高レベルの放射線を浴びてもすぐには症状が見えない火傷があります。表面に出てこない火傷です。

一九九九年九月、東海村のJCOで発生した核燃料の加工中の臨界事故(\*)で、放射線を浴びた二人の技師が亡くなりました。彼らは高レベルの放射線を一気に浴びて、肉そのもの、皮膚の組織内部に火傷を負いました。はじめのうちは、外側には何の傷もありませんでした。しかし、時間の経過とともに、全身赤くなって水ぶくれができ始め、その後、皮膚が全部壊死して剥がれてしまいました。下からは新しい肉が生まれません。放射線が新しい細胞をつくる能力を遮断してしまったのです。内部の火傷は初期の段階では見えませんが、時間の経過とともに可視化が進みます。

また、脱毛も急性放射線障害の一つで、高レベルの放射線を一気に浴びなければ出てこないと言われています。それ以外に見えるものとしては、ウラン採掘からウラン精錬過程の工場もあります。日本は原発で使うウランの全量を外国から買っていますので、この過

#### 東海村JCO臨界事故

一九九九年九月三十日、茨城県東海村の株式会社ジェー・シー・オー(JCO)のウラン燃料加工工場のウラン転換試験棟で発生した臨界(核分裂の連鎖反応が一定の割合で続くこと)事故。臨界の直接原因は、規定量を越えるウラン溶液を一度に沈殿槽に注入したことにあると言われており、臨界は約二十時間継続した。転換試験棟で作業をしていた三人のうち、二人が被ばくによる多臓器不全により死亡した。臨界状態では、中性子線とガンマ線が多量に放出される。これらの放射線は、物質を透過しやすいため、施設から漏れ出し、周辺住民が避難する事態となった。

【参考】『原子力・核問題ハンドブック』(和田長久・原水爆禁止日本国民会議編、二〇〇一年、七つ森書館)、『別冊Newton 原発のしくみと放射能』(ニュートンプレス、二〇〇一年、ニュートンプレス)

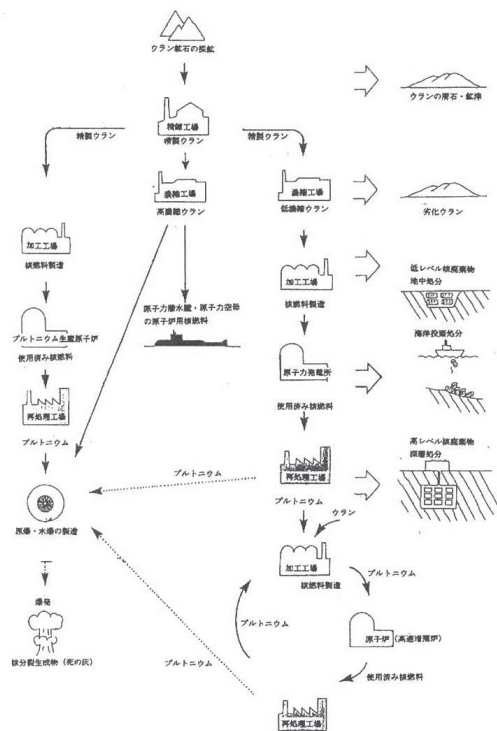
程の工場は存在しません。一九五〇年代には、岡山県と鳥取県の県境にある人形峠でウランが採掘されたことがありましたが、ほとんど使い物になる鉱石はありませんでした。ウラン235の含有量が少ない鉱石は屑石として捨てられました。今でも鳥取県や岡山県に行くとき、あちこちに残っています。また、それを固めて作ったレンガもホームセンターで売られました。レンガの現物を見たい人は文科省の中庭に行くと、同レンガでできた庭がありますので、見ることも、手で触ることもできます。

ウラン濃縮は核分裂性のウラン235の濃度を上げる工程のことですが、この過程の中で劣化ウランが生み出されます。劣化ウランは、搾りかすのようなものです。日本にはウランの濃縮から核燃料の製造までを行っている場所が三カ所あります。大阪府泉南郡熊取町、茨城県東海村、そして神奈川県横須賀市にあるグローバル・ニュークリア・フュエル・ジャパンです。これらの会社は、核燃料を作っている工場ですので、そこに行けば、搾りかすを見ることができそうです。後は、核兵器や原発などももちろん見ることができます。

問題は、見えないほうです。つまり、放射線の被ばく被害です。こ



クラン鉱石の標記



55

の「核兵器、核燃料製造の流れ」（図1）は、ウラン鉱石の採掘から、核兵器の製造、爆発までを図にしたものです。ちなみに、核サイクルとは、図の下の部分の使用済み核燃料の再処理、核燃料と核兵器製造の流れのみを言うのですが、被ばくは核サイクルのみならず、ウラン採掘の段階から発生します。

最初に被ばくの定義をお話しします。私たちは地球に生存しているだけで、宇宙と地中からの放射線を受けています。それは、われわれ人類が誕生した時から付き合ってきた放射線です。また、私たちが意図的に浴びる放射線が一つあります。治療の時です。例えば、歯の治療、CTスキャンを受ける際、自分の病気を知りたい、治してもらいたいということで、自分の意思で放射線を浴びることがある。しかし、それ以外のものは、放射線被ばくということになります。浴びるというよりも、正確に言うると浴びせられるのです。

放射能、放射線は基本的には見えません。先ほど言ったように味もしない、匂わない。しかし、実は「死の灰」以外の別のかたちで、放射能を見た人、味わった人がいます。

私がスリーマイル島の原因事故の被害者を取材した際、事故直後に

空気が青くなったという証言を得ました。夜明け前の空気が青く見えることは、普段からあるかと思えます。スリーマイル島原発の事故は夜明け前の午前四時ぐらいに発生したのですが、そのときの空気の色はもっと銅に近いような青さだったのです。それは漏れてきた放射能が空気に混じって青くなったのではないかと考えられます。また、スリーマイル島原発周辺に住む人たちの中には、口の中が甘くなった、銅のような味がした、という人が何人もいます。原発の核燃料が入っている燃料棒は、四メートルぐらいの長さで、その中には一センチメートルぐらいの核燃料のペレットが約三百個入っています。さらに、燃料棒にはジルコニウムという物質が入っています。スリーマイル島の原発事故では炉心溶融により、核燃料が溶けました。その時にジルコニウムが溶けて漏れ出て、それを味わった人があるのではないかと考えられます。物的証拠はありませんが、原子力の学者らに聞くと、その可能性は多分にあると言っています。

被ばく兵士と呼ばれる人たちもまた、放射能を味わいました。ネバダ実験場では一九五一年十一月から原爆実験のたびに、実験を兵

士に見させました。爆発時の閃光は、見てしまうと目を焼かれてしまいます。そのため、核兵器が爆発してできたキノコ雲を爆心点から六・四キロ離れたところにある塹壕から見せるのです。その時、吹いてきた爆風で口の中が甘くなつたという兵士が何人もいます。どうして甘くなつたかということは、私はまだ分かりません。

それから、チェルノブイリ原発事故の時にも、放射能を見た人がいます。黄色いものが降つたと言うのです。事故の際、原子炉を消火するために水を入れると、水蒸気爆発を起こす可能性があるため、窯の中に水は入れることはできません。そのため、核分裂反応を抑えるホウ素を含んだ粘土を窯に投入したのです。ところが、原子炉の窯の中は数千℃に近い状態のため、そこに粘土を入れてもみんな燃え上がってしまう。それが黄色いものになって飛んできた。当時、ソ連政府は、四月二十六日頃は松の木が花を咲かせる時期で、黄色いものは松の花粉だと言い張りましたが、現実には放射性物質だろうと思います。それと同時に雨が降りました。チェルノブイリ原発があるウクライナとベラルーシの間で、北からの冷たい空気と南からの暖かい空気がぶつかり、そこに前線ができました。そして大雨

が降り、雹が降ったのです。雨によって、事故で流れ出た放射性物質を含んだ黄色いものが叩き落され、黄色い水たまりができた。同時にピンポン玉ぐらいの黄色い雹も降りました。それを見た人がたくさんいます。あるおばあさんは虫歯の治療にいいと言って黄色い雹を口の中に入れて痛みを抑えたなどという話を聞きました。

そういう形で放射能を視覚できる場合がありますが、ほとんど見えることはありません。見た時にはあまり長生きはできないと思っただ方がいいと思います。



### 無視され続ける被ばく被害

見える、見えないにかかわらず、降ってきた放射性物質を浴びる、空気中にあるものを吸い込む、汚染された水や食物を体内に取り込むことなどによって、被ばくさせられるのです。先ほど鎌仲さんが言ったように被ばくには内部被ばくと外部被ばくがあります。しかも、この二種類の被ばくは、ほぼ同時に起きると見たほうがいい。ところが、内部被ばくは今までほとんど無視されてきました。アメリカ

の科学者たちもあまり重要視していませんでした。

内部被ばくが非常に注目されたのは、今から六十年前、一九五四年にビキニ環礁で行われた水爆実験の時です。実験当時、ロンゲラップ島にいた八十二人の島民が、“死の灰”を浴びました。放射線量で言うと、平均して、半数致死量に近い約二千二百ミリシーベルトの放射線を浴びました。今でもアメリカ政府は、被ばく放射線量は千七百五十ミリシーベルトだったと言っています。が、実際は二千二百ぐらいを平均で浴びただろうと考えられます。

ただ、これは福島でも同じことが言えると思いますが、放射性物質を浴びた後、それが付いた服をいつまで着ていたかということが問題です。服に付着した放射性物質から放射線がずっと出ているわけですから、被ばくし続けることになります。とくに首の回り、頭、髪の毛に付いたものを放っておくと、甲状腺にたくさんの方射線を浴びせることになります。そういうことが詳しく分かったのは、ビキニ水爆実験の時のロンゲラップ島の人たちを調査したからです。

彼らの内部被ばくが注目され、翌一九五五年にロンゲラップ島の被ばく者の何人かがアメリカのシカゴにあるアルゴンヌ国立研究所

という放射線の研究所に連れて行かれました。そして、ロンゲラップ島の人びとの言葉で言うと、「鉄の部屋に入れられた」。鉄の部屋というのは、世界最初のホールボディカウンターです。昔は家一軒ぐらいの大きさの部屋に入れられて、体内にある放射線量を調べられたのです。

ロンゲラップ島の人たちは、水爆実験から五十数時間後に全員避難させられたわけですが、その後にアメリカ軍の兵隊が島に入り、島の土、水、飲料水―飲料水はほとんど天水ですが―、ヤシの実、タコノキの実など、あらゆる飲食物を回収して、その放射線量を全て測りました。島民たちからは、「死の灰」が降り始めて避難させられるまでの間にどのように行動し、何を食べたかを全部聞き取りました。どのような状況で、「死の灰」を浴び、食べ物によってどれだけ体内に取り込んだかを調査した結果、これはかなり内部被ばくをしているだろうということが初めて分かったのです。今からちょうど六十年前、内部被ばくという問題が非常に注目されたということを一つ覚えておいてほしいと思います。

しかし、ロンゲラップ島の住民と同じように内部被ばくが起こる可

能力がありながら、福島第一原発事故の際、避難後は必ず着替えなさいとか、シャワーを浴びてよく頭を洗いなさいなどと話をした人は誰もいないでしょう。チェルノブイリ原発で事故が起きた時、私はマーシャル諸島を取材中でした。事故が起きたことを妻から電話で聞いた時に、知り合いで十八歳以下の子どもがいる家に電話するよう伝えました。外から帰ってきたら服を全部玄関でそっと脱いで、全部ビニールの袋に入れなさい。それからよくうがいをする、シャワーを浴びて頭を何度も洗いなさい。放射性物質が一つでも身体に付着していると、そこからずっと被ばくし続けるということを伝えさせました。日本はチェルノブイリから八千キロも離れているから、放射性物質は飛んでこないなんていうバカなことを日本政府は言いました。ちょうど一週間後には日本まで飛んできていたわけです。ですから、今後どこかの原発で事故が発生した場合には必ずこれは守っていただきたいのです。外から帰ってきたらまず全部服を脱いでください。それをそっくり捨ててください。放射性物質が付着していると思ったほうがいい。それから、よくうがいをするのと、シャワーを浴びることによって被ばくは低減できます。それを

しないと、いつまでも被ばくし続けることになります。被ばくがどのように起こるのか、そしてそれをどのようにしたら低減できるかは、六十年前から実は分かっていたのです。しかし、この教訓は残念ながら福島で活かされることはありませんでした。

食べ物に含まれる放射線許容量に関しても、実は六十年前にすでに議論が行われていました。一九五四年十一月十五日から十九日まで日米の科学者や放射線学者が集まり、「放射性物質の影響と利用に関する日米会議」が開かれました。ビキニ水爆実験によって、第五福竜丸や他の漁船の乗組員たちが被ばく被害を受けましたが、同時に、獲れたたくさんのマグロが汚染されました。「原子マグロ」と呼ばれて大騒動になったのです。これを受けて、マグロの摂取に関する放射線許容量が議論されました。この会議で初めてアメリカから、最大許容被曝放射線量 (maximum permissible level dose) という言葉が出されました。つまり、このくらいの放射線量であれば食べても安心です、という数字を出してきた。日本人にとっては初めて聞く言葉です。もともと外部被ばく線量については、これ以上だったら死んでしまうという線量は分かっていました。しかし、内部被ばく

については分からなかった。そして、日本人が知りたかったのはマ  
グロだけではありませんでした。

例えば、水や野菜、米に関する放射線量です。一九五四年五月十五  
日以降の東京と京都に降った雨から、非常に高い放射線が検出され  
ました。これはビキニの水爆実験で放出された放射性物質が流れて  
きて、雨に混ざったためです。日本では当時、雨水をそのまま飲料  
水として使用している家が多く、放射性物質で汚染された水をその  
まま飲んでしまう恐れがありました。また、雨が汚染されていたと  
いうことは、栽培している野菜も、米も汚染されたわけです。しか  
し、何も知らされないまま、日本人はこの汚染された食べ物を食べ  
ていました。結局、アメリカと日本は、水や食べ物に関する許容量  
を決めないまま、マグロに関してだけ、ガイガーカウンターによる  
測定で毎分百カウント（CPM）（\*）までという許容量を決めただ  
けで会議を収めてしまいました。

当時、厚生省は、野菜はよく洗いなさい、水は巾で濾して飲めば放  
射能は防げるという言い方をして、私たちに禁止も何もしませんでした。  
被ばくについては、軽視というよりもほとんど無視です。よ

ガイガーカウンター・カウンタバー  
ミニッツ（CPM）

放射線量を測定する機器は、一般的  
に「サーベイメーター」と呼ばれる。  
ガイガーカウンターはその一種類に  
あたり、「ガイガーミューラー（GM）  
管」と呼ばれる部品を使う。GM管  
は円筒形の容器の中に不活性ガスを  
封入したもので、放射線がこの容器  
内を通ったときに発生するパルスを  
数えて放射線量を測定する。放射線  
が人体に及ぼす影響を知るうえで意  
味があるエネルギーの強弱までは計  
測できない。CPMとはサーベイメ  
ーターなどが計測する放射線の数で、  
一分間当りの放射線数のこと。詳し  
くは、日本経済新聞WEB記事「目  
に見えぬ放射線を測る「ガイガーカ  
ウンター」」等を参照。

く分からなかったというのが現状だったようです。そうやって、われわれはずっと被ばくし続けていました。

ビキニ環礁で行われた水爆実験によって、日本を含め世界中に放射能が拡散したことは分かっていました。これには、当時アメリカが世界百二十二カ所に設置していた、放射能探知装置の役割が大きい。日本では青森県の三沢、東京の横田、沖縄県の嘉手納にある米軍基地の中にありました。また、広島と長崎のA B C C（原爆傷害調査委員会）の敷地内にも同装置は設置されていました。装置は、六十センチ角ほどの大きさの粘着フィルム、つまりガムテープのようなものを内蔵したもので、そこに埃として降ってきたものをキャッチする。それをアメリカに送って分析し、どういう放射性物質がどのくらい入っていたかということ調べたわけです。アメリカは、その放射能測定結果を基に、どのあたりに、いつ頃、どのくらいの量の放射性物質が落ちたのかということを解析していました。

実は、ネブラスカ、ノースダコタ、サウスダコタ、ワイオミング州など、アメリカ北西部の地域が最も被害を受けていました。これらはアメリカの酪農地帯、ミルクの産地です。つまり、ミルクの中

にたくさん放射性物質が入り込んだのです。それをほとんど知らされないまま飲んだ当時の若者たちがたくさんいたわけです。ですから、のちになっておそらく数十万人ががんに罹っただろうという数字が出されています。

では、アメリカは良心的に測定を行っていたのかというと、これは別の意味があつたのだらうと思います。例えば、ソ連が原水爆実験を行えば、世界中に設置した探知装置が自動的に放射性物質をキヤッチしてくれます。それを分析すれば、ソ連の原爆や水爆がどういう組成で作られているかということがすぐに分かるわけです。良心的な意味もあつたのでしようが、おそらく軍事的な意味の方が多分にあつたのだらうと思います。



### 被ばく被害を限定することの危うさ

さて、被ばく被害という話に移りたいと思います。外部被ばくにしても内部被ばくにしても、放射線を浴びるとがんになるということだけが、日本では盛んに言われています。しかし、被ばくの被害は

これだけだと限定してはならないのです。実はがんになる前に、あるいはそれと並行する形で、たくさんの被ばく被害が出てきます。

例えば、現在、甲状腺がんが最も多く取りざたされていますが、がんが発症する以前に、まず甲状腺の機能が低下します。甲状腺は、喉仏の下に蝶が羽を広げたような形であり、これは成長ホルモンを出す唯一の器官です。この甲状腺にヨウ素131が集まると、甲状腺に障害が出てきます。

われわれ日本人は刺身などの海産物をよく食べますが、そのような形で海水に含まれる天然のヨウ素を常に摂り込んでいます。ところが、ひとたびヨウ素131が体内に入り込むと、甲状腺は、これは放射性物質のヨウ素である、これは天然のヨウ素であるという見分けができませんから同じように摂り込んでしまいます。摂り込みすぎると、負担がかかって甲状腺が肥大し、さまざまな障害が出てくるわけです。甲状腺の機能が低下すると、成長ホルモンの分泌が停止し、成長が途中で止まってしまうこともあります。先ほど、十八歳以下の人たちにうがいをしなさいと言ったのは、放射性ヨウ素を体内に入れないようにするためです。もちろんマスクをすれば一番

いいわけですが。このような被害が明らかになったのも、六十年前のビキニ水爆実験の被害からです。被ばくさせられたロンゲラップ島の二人の子どもが、一定の時期で成長が止まってしまったのです。後で甲状腺の機能が低下しているということが分かりました。また、ロンゲラップ島の人たちが甲状腺がんを発症し始めたのは、被ばくから九年後です。広島、長崎は十年後です。最終的には、甲状腺がんが発症するそれまでの間に甲状腺機能低下症、あるいはいろいろな甲状腺の障害、つまり非がん性の病気がまず出てきました。

チェルノブイリ原発事故による影響でよく見られる疾病は、心臓病や肺などの呼吸器系の障害です。また、一番多い症状は免疫機能の低下です。鼻血が出るというのも、免疫機能の低下が一つであるかもしれません。

また、アメリカのネバダ実験場の風下地域、ユタ州やネバダ州の人たちも、同じような被害を経験しています。ですから、健康被害はがんだけだと言ってしまうことは、非常に偏った見方と言えると思います。しかし、補償を行うほうからすると、がんに罹った者だけを補償すればいいということになりますから、一番楽なのです。例

えば、アメリカの放射線被ばく者補償法（RECA）は、白血病やがんなど特定の疾病に罹った人に補償金を払っています。

この補償法は、補償を受けるための審査の際、被補償者に対して被ばくした放射線の線量計算を行います。そんなことは誰も計算できないという立場を取っています。多くの核実験を実施した一九五一年から五八年まで風下地域に最低一年間いた人たちで、その後、白血病やがんなど二十二種類の疾病に罹った者に、自動的に五万ドルの補償金を支払うとしています。

遺伝子への被害はどういうものでしょうか。例えば、原発の労働者、あるいはウラン採掘の労働者、核兵器・核物質製造工場の労働者の子どもたちに、さまざまな障害が出て来ています。これは遺伝子が損傷を受けたためだろうと考えられています。また、親が放射線を浴びた場合、生まれてくる子どもの比率は女性が低く、男性が高くなるということもよく言われています。男性がだいたい倍に、女性は半分ぐらいになる、ということです（女性のほうが多く生まれるという逆の説もあります）。

放射性物質による遺伝子の異常は、自然界でも起きているのです

が、その仕組みや影響については、ほとんど説明されていません。一九五〇年代の終わり頃に、アメリカの議会の公聴会で、“死の灰”による健康または遺伝子への影響について非常に活発な論議がされたことがあります。原子力委員会などは放射性物質の遺伝子への影響はあまりないと言ったのですが、著名な遺伝学者らは、ショウジョウバエなどを使った研究結果では、非常に大きな遺伝子への影響が見られたと発言し、大論争になりました。結論は出ませんでした。このような議論は、一九五〇年代の終わりからずっと行われていたのです。

それから心の被害も見落とすことはできません。これは非常に分かりにくい被害です。例えば、被ばくをしたということは分かる。でも、自分にはまだ健康面の影響は出てこない。いつ出るのだろうか。あるいは、自分に出なかったら、子どもや孫に出るのではないか、という心の不安から起こる被害です。被ばくをしたということと言わないということも含めて、そのような心配、悩みを心の中に閉じ込めてしまう。外部からは全くそれを窺い知ることはできません。広島、長崎の被ばく者で心の被害を抱えた方は大勢います。語

り部として、被ばく体験を語っている方々もいますが、その人たちでさえ、心の中ではどういうことを思ってきたかということは、おそらくほとんどしゃべりません。これまでは、聞き手として寄り添いながら、被ばく者の心のケアを行っていた人たちが何人かいたのですが、もういなくなってしまうました。長い時間をかけて、被ばく者の話を聞く、そうすることで少しでも心の負担を軽くすることが必要なのです。

福島の場合で言えば、被ばくをしたのにどういう病気になるのかは誰も教えてくれない、あるいは、故郷に帰れるのだろうか、帰れないのだろうか。大きな不安や恐れが付きまとう。そういうことは誰にも言えません。それが非常に大きな障害として後々まで残っているわけです。

心の被害とも関係があるかもしれませんが、社会的差別も大きな問題です。被ばくをしたから結婚できないのではないか、あるいは出産に影響があるのではないかということだけではなく、もっといろいろなことがあります。アメリカの核実験の被害を受けたマーシャル諸島の例で言うと、甲状腺に障害があることがアメリカの医師

団の検査で分かると、手術で甲状腺を全部取られてしまいます。その後は甲状腺ホルモン剤を毎日飲み続けることになるのですが、摘出する際に声帯を傷つけられてしまいます。すると、女性たちは心に非常に大きな被害を受けます。マーシャル諸島には、敬虔なカトリックの人びとが多く、毎週日曜日に教会に行き讃美歌を歌って心の安らぎを得ることを常としています。しかし、甲状腺の手術で声帯を傷めてしまうと、讃美歌を歌う時にソプラノの音が出なくなってしまう。そうすると、被ばくした島の女性は声が出ないという言い方をされるわけです。また、被ばくした島の女性と結婚をすると、障害を持った子どもが生まれるということなどを言われます。

チェルノブイリ原発事故による被害者の中でも、汚染地域から汚染の低いところに移住させられた人がいます。移住先で仕事をもらって職場に行った時、ふとした瞬間に「どこから来たの？」と言われ、つい自分の住んでいた村の名前を言ってしまう。その結果、汚染地域から来たと分かった瞬間に職場から遠ざけられる、食品店に行っても食料を売ってくれないという差別も出てくる。そういう人たちはどうするかというと、汚染地域であっても、自分の家がある

のだからと帰ってしまう。被ばくを契機として、さまざまな社会的な差別が生まれるのです。

そして、福島でもすでに起きていますが、故郷がなくなることによる影響です。自分の故郷が放射能によって汚染され、住めなくなる。すると、出て行きなさいと別な土地をあてがわれる。あるいは、自主的に出て行く人もいるでしょう。しかし、自分の故郷でつくり上げてきた伝統や文化というものは他人の土地では成り立たない。とくに、先住民族の人たちが住んでいる地域では、自分たちが暮らしの中でつくり上げてきた伝統や文化、言語、そういったものは別の土地では再生できません。

例えば、ロンゲラップ島の人たちは、一九八五年に自分たちの島を出て以降、別の島に分散して暮らしています。かつては、男たち総出で行っていた、伝統的な囲い込み漁“ムオ”はもうできなくなりました。他人の土地では勝手に魚を捕ったり、ヤシの実を取ったりはできません。みんなもらわないといけない。ムオをしないまま二十五年以上が経過し、今では世代が変わってしまい、ムオを知る者がいません。ムオという言葉自体が消えてしまっています。そうや

って、人びとの中から伝統や文化が消えていってしまうのです。これは、福島の人たちが今まさに直面している問題でもあります。

日本政府は大熊町など、複数の町を合併させ、汚染地域に住民を戻すことで、何とか体裁を整えようとしています。しかし、それぞれの地域に根付いて開催されていた祭りなどはもうできません。形だけの自治体はできるけれども、地域の人びとを結び付けていたものはもうどこにもありません。それは結果的には、もともとあったコミュニティが崩壊していくことにつながります。これは非常に大きな問題です。それぞれがばらばらに分散して暮らしていくということは、だんだんと流民化、難民化していくことになります。マーシャル諸島ではそれがすでに起きています。核実験が行われたビキニ環礁の人たちは放射能汚染がひどく故郷に帰れません。実験が終わってから五十年以上が経って世代が代わり、もう誰も故郷での暮らしを知りません。今、別の島でコミュニティを形成していますが、以前からの暮らしではなくなくなってしまっています。

放射性物質による生態系への影響は、私たちが最も見ないふりをしているものではないでしょうか。今、福島の放射能汚染地域で、

蝶々などの虫が消え始めています。虫が消えるということは、それを餌にしている野鳥がいなくなるということです。典型的なのはチェルノブイリ原発事故の汚染地域です。チェルノブイリ原発事故が起きてから今年で二十八年目になりますが、ツバメが変わってしまいました。食べる虫がいなくなり、別の餌を食べるようになってから嘴の形が変わってしまった。また、放射線の影響もあるのだろうと言われていますが、雄であることを示す首に付いている色が消えてしまいました。雄と雌の見分けが付かなくなってしまったのです。今、私たちは当たり前のように果物や野菜を食べていますが、受粉という媒介を通して初めて実りを手に入れることができません。この受粉の役割を担っているのが虫たちです。虫たちがいなくなるということは、つまり、食物が得られなくなるということにつながります。

つい先週、衝撃的なリポートを手に入れました。チェルノブイリ原発から半径三十キロ圏内の高レベルの放射能汚染地域の樹木や草が朽ちないということです。本来は、バクテリアや菌が枯葉などを分解して土に戻す役割を担っています。しかし、その地域にいたはず

のバクテリアや菌が死滅してしまったため、葉や草は分解されないまま、ただ枯れて落ちていく。枯れて倒れた樹木や落ち葉、あるいは枯れ草に含まれる放射性物質がそのまま残ってしまっており、時間の経過とともにどんどん濃縮されています。三十キロ圏内のほとんどがそのような状況だということです。ここでもし火事が起きてこれらが燃えてしまうようなことが起きれば、放射性物質を大量に含んだ灰が世界中に飛び散ることとなり、とても危険な状態です。しかも、気候変動の影響で、時々ひどい干ばつが発生するため、火事が発生する危険性が高まっています。生態系への影響としてこういうことが起きているというわけです。



### 被害者の声を聞くことがなぜ必要なのか？

このような放射能被害にまつわる、見えるものと見えないもの、Visible・Invisibleですが、この言葉が初めて使われたのは一九八〇年にアメリカのワシントンDCで開催された公聴会においてでした。ウラン採掘の労働者、核実験の「死の灰」を浴びた者、あるいは核実

験場で働いた労働者など、核開発のさまざまな段階で放射線を浴びて被ばく被害を受けた人たちはレディエーション・ビクテムズ（放射線被害者）と言いますが、そういう人たちが集まって、自分たちの被害を補償してほしいと初めて公聴会を開いたのです。その報告書のタイトルが“*Invisible Violence*”（見えない暴力）でした。自身の健康被害だけではなく、被ばく二世や三世の子どもたちの遺伝子への影響、自分たちの心の被害という全体を *Invisible Violence* という言葉で表しました。

アメリカにネバダ実験場という核実験場がありますが、その風下地域で一九七〇年の中ごろから連邦議会の議員が動いていました。核実験が行われる度に、ネバダ州やユタ州などの風下地域に“死の灰”が降り落ち、たくさんの人たちが被害を受けていました。それらの州選出の連邦議会の議員たちは、何度も現地に行って、被害者の声を聴くための公聴会を開いていました。その後、公聴会の内容をまとめた報告書を作成したのです。

この報告書は、連邦議会の特別委員会が作ったものなのですが、“*The forgotten guinea pigs*”（置き去りにされたモルモットたち）とい

う、議会の報告書としては驚くようなタイトルが付けられています。官公庁が出す報告書にこのようなタイトルは普通付けません。サブタイトルには、「合衆国政府の核兵器実験計画による低レベル放射線の被ばくによる健康への影響についての報告書」と、官僚的なタイトルが付いています。この報告書には、地元の医者たち、あるいは放射線学者たちの調査リポートをアメリカ政府がどのように無視していたのか、その過程などが記録されています。

結果としてずいぶん遅くなりましたが、一九八八年に被ばく兵士と呼ばれる人びとの補償法「放射線被ばく退役軍人補償法（REVC A）」が制定されました。そして、一九九〇年に「放射線被ばく者補償法（RECA）」が制定されました。RECAは、ウラン採掘労働者およびウランの精錬所の労働者、そして、ネバダ実験場の風下地域に住む人たちに対する補償法です。この法律は、以後、何回か改正されています。それに対して、日本の被ばく者補償法はどうでしょうか。例えば、「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」（\*）では、補償の対象や資格などをだんだん狭めています。被ばく者を限定し、補償の額を小さくしていく方針を日本は取っているよ

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律

平成六年法律第一一七号、平成七年（一九九五年）七月施行。被爆者に対する健康管理や医療、手当等の支給に関して規定。この法律が施行されたことで、「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」（昭和三十二年四月施行）及び「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」（昭和四十三年九月施行）は廃止された。詳しくは、厚生労働省ホームページ「被爆者援護施策の歴史」等を参照。

うに見えます。福島第一原発事故の被害者についても限定しているとしています。

日本の補償法の最大の欠点は、被ばく被害者の話を一度も聞かずに補償法を整備するところにあります。加害者の論理で、加害者が勝手に補償の内容を決定し、あなたの被害はこれだけですと言わけてです。それをみんな汲々として、補償金がもらえたと喜んでしまう。民主主義の国でこんなことをやっている国はどこにもありません。でも、日本ではそれがまかり通っています。交通事故に喩えると、車をぶつけた加害者が、ぶつけられた被害者に「あなたの被害はこれだけだから、これだけの補償金で判子を押しなさい」というやり方と同じです。ところが、アメリカは逆に被害者に徹底的に話を聞き、法律を改正するたびに補償の対象範囲を拡大しています。二〇〇〇年にはもう一つ、「エネルギー雇用労働者職業病補償法（EEOICPA）」という法律をつくりました。これは、三十三種類の疾病に罹った、核実験場の労働者、あるいは核物質製造工場の労働者たちに対して、無条件で十五万ドルを支払う、という補償法です。RECAやEEOICPAに関しても、補償の範囲を広げる動きが

継続されており、最近では二〇一一年に広げられました。二〇一三年にも補償法の拡大の法案が六人の上院議員から議会に出されましたが、オバマ政権は予算がないという理由でその法案を通しませんでした。

マーシャル諸島の核実験の被害を受けた風下地域に、グアム島が挙げられます。よく日本人たちが泊まるホテル街のあるタモンビーチより少し北に行ったところに、ディデイドという地域があります。そのこのヤシの実やパンの木の实からかなり高レベルの放射線が核実験当時検出されていました。また、核実験で使用し、汚染された船がグアムの港に持ち込まれて、そこで洗浄されました。そのような形で被害を受けていたのです。グアム島全体が核実験の被害地域と言えます。二〇一三年に提出された法案は、グアム島の被害に関しても言及していたのですが、残念ながら流れてしまった。しかしながら、アメリカでは被害者の訴えを聞いていこうという姿勢があります。また、被ばくさせられた本人だけではなく、家族も補償の対象としようという動きもあります。なかなか思うようにいかないのが現状のようです。

アメリカには、約四十一万人の被ばく兵士と呼ばれる人びとがいます。そのうちの約十九万五千人は広島と長崎に進駐した兵士たちです。一九四五年八月六日に広島に原爆が投下された時に、そこに捕虜となっていたアメリカ兵がいたわけです。また、原爆が投下された直後に近隣の収容所から広島に連れて来られて、残骸整理などをさせられた兵士もいました。長崎についても同様のことがありました。一九八八年に制定された「放射性被ばく退役軍人補償法」は、一九四五年八月六日から一九四六年七月一日までの期間、広島・長崎の原爆に遭遇した兵士及び広島と長崎に進駐した兵士で、その後、白血病やがんなど二十二種類の疾病に罹った者に対し、自動的に七万五千ドルの補償金を支払うとしています。同法では、線量をどれくらい浴びたのか、放射能汚染地域での移動範囲について、日本の補償法のように爆心点から二キロ以内、爆発してから二週間以内などの制限は設けていません。さらに、同法は、他にも一九四五年から一九六二年まで行われた大気圏内核実験に参加した兵士、ウラン濃縮工場などに勤務した兵士をも補償の対象としています。この補償法の成立過程でも、被ばく兵士たちが自分たちの声を聞いて

くれと議員に対してロビー活動（＊）を行い、結果としてそういうものができました。

アメリカの補償法の成立過程のように、日本では、被ばく被害者の声を長い時間をかけて聞いて、被害の実態を理解し、整理したうえで補償を整備することをしてこなかったわけですから、結果として、日本人は被ばく被害ということを理解していないと思います。ですから、たとえ被ばくの補償対象になったとしても、何か儲けたというような感覚を持つわけです。お前、お金もらえて良かったな、とでも、これまでお話ししてきたように、失ったものの方がはるかに大きいのです。そういうことを理解しないし、理解しようもしない。そういったところが、日本にはあると思います。

この見えない被害を、わたしたちは見ようとしていないということが問題なのです。まだまだ細かい被害がたくさんあります。意識しないと見えてこない被害が、被ばく被害であるということを理解して対処しなければならぬ。福島も含めて、初めからこのような被害しか出ないから、その他の被害が発生することはありえないとして切り捨てていくべきではないのです。被ばく被害は、見える、

#### ロビー活動

ロビイングとも言う。政党や議員、官僚などに働きかけて、政治的決定に影響を及ぼそうとする院外活動。

【参考】『広辞苑・第六版』（新村出編、二〇〇八年、岩波書店）

見えないにかかわらず、継続して引き起こされていきます。来年で原爆投下から七十年目を迎える広島・長崎の被ばく被害も同様です。過去にあった出来事であり、もう終わったものと考えerことは間違いです。全部、現在進行形で進んでいるのです。

さらに言えば、プルトニウムという放射性物質は、二万四千年経つと半減期を迎えます。しかし、そもそも二万四千年という年月を経験した人類はどこにも存在しません。プルトニウムが半減したのを見た者は誰もいない。つまり、我々人類が生存する間、放射性物質による被ばくはずっと続いていると考えたほうがいい。また、セシウム131というのは三十年で半減期が来て、半分の量になります。つまり、三十年経つても半分が残るということです。しかも、時とともに濃縮していくと考えれば、放射線被害、被ばく被害というのはやはり続いていくのだということを理解しておかなければなりません。

私は写真を撮って仕事をしていますが、残念ながら、写真には今日お話しした内容はほとんど写りません。見えない被害を追うわけですから、なかなか絵にできない。また、現在進行形の問題でもあ

るため、裏取りの取材が非常に長くかかります。これも被ばく被害の特徴と言えます。

以上で、私の報告を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

\*

松本 一つ確認ですが、レジメの中でアメリカのマーシャル諸島の住民には、五千ドルから十二万五千ドルの補償金が支払われる（\*）こととなっているとありますが、五千ドルは単純計算すると五十万円です。これは多いとは言えないのでしょうか。

豊崎 マーシャル諸島の人たちの収入からすると、かなりの額になります。

松本 現地の人にとっては、ということですか。

マーシャル諸島住民に対する補償  
一九八六年十月、マーシャル諸島共和国は、アメリカとの間で自由連合協定（政治・安全保障・経済協力に関する二国間協定）を締結した。同協定には、「放射能補償協約」が含まれており、核実験場とされたビキニ島及びエニウェトク島住民と、一九五四年三月に行われた水爆実験の“死の灰”を浴びせられたロンゲラップ島及びウトリック島住民に補償基金として総額一・五億ドル、これら四島民の医療保険費として総額三千万ドルが支払われることになった。また、両政府の合意の下に、「核賠償請求裁定委員会（Nuclear Claims Tribunal）（NCT）」が設立され、核爆発実験で被害を受けたマーシャル諸島の住民個人に対する補償と、核爆発実験で失った資産の損害賠償金支払いの原資として四千五百五十七万ドルが支給されることになった。NCTは、個人への被害補償として、一九四六年六月三十日から一九五八年八月一八日（マーシャル諸島での原水爆実験期間）までの間にマーシャル諸島の島々に暮らしていた住民

豊崎 ええ。円で換算すると五十万円ぐらいなので、我々の感覚ですと、あまり大きい額とは思えませんが、現地の人びとにとってはかなりの金額です。ちなみに、“死の灰”を浴びたことによる火傷の補償金額が五千ドルで一番下のランクです。がんになると十二万五千ドルの補償金が下りるということになっています。

松本 分かりました。豊崎先生、ありがとうございました。

で、三十六種類の疾病に罹った者に対し、病症に応じて五千ドルから十二万五千ドルの補償金を支払うこととした。

【参考】『棄てられる日本と世界のヒバクシャ』（豊崎博光、二〇〇六年、明治学院大学「PRIME（24）」）

# ディスカッション



松本 それでは、ディスカッションを始めたいと思います。お二人の基調講演を踏まえた上で、質問やご意見がある方は、どうぞ。

では、小松さん、お願いします。

小松 お二人のお話、とても勉強になりました。ありがとうございます。とりわけお二人に共通している内部被ばくについて、一番認めていないところはどこかと言ったら、日本政府、厚生労働省（厚生省）です。

現在も、毎月のように原爆症認定裁判が行われています。被ばく者のうち毎年五千人ぐらいの方が原爆症として認めてくださいという申請をしています。厚生省は認定基準に合っていないと却下するわけです。

政府は昨年の十二月に認定基準の改正を行いました。この基準は、被爆地点が爆心地から三・五キロ圏内であること、また、救助活動等で広島・長崎に入市した際に被ばくした場合、原爆投下時から百時間以内に入市した者とするなどの制限を設けています。例えば、爆心地から三・六キロ地点での被ばくの場合は却下されるわけです。そ

れから、原爆投下から六日後に肉親を探しに入市した場合でも、百時間以上経過しているため、却下理由となります。これまでも多くの被ばく者の方々が裁判を起こしており、二〇〇三年から二〇〇九年の六年間で約三百名の被ばく者の方が裁判に訴えました。

そこで、もう二度とこのような裁判はしなくてもいいようにと、二〇〇九年八月六日、麻生太郎首相（当時）と日本原水爆被害者団体協議会の坪井直代表委員との間で、「原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に関わる確認書」（＊）が取り交わされました。これは、集団訴訟の原告の「全員救済」を目指したものであったのですが、それでも原爆症と認めてくださいという申請をすると却下される。そういうわけで裁判が起きるわけです。今、全国で約百人の方が裁判をされているのが実状です。心筋梗塞やがん、白血病、白内障などが原爆症の症状によるものであるか否かは、放射線による起因性の有無で判断されます。いわゆる線引きをするわけです。ところが、爆心からちよつと距離が離れていても、やはりホットスポットのような放射線の高いところも存在していたはずで、何キロ圏内だけが放射線量が高かったとするような線引きはそもそもできない

原爆症認定集団訴訟の終結に関する基本方針に関わる確認書

二〇〇九年八月六日に取り交わされた確認書。同書では、「一、一審判決を尊重し、一審で勝訴した原告については控訴せず当該判決を確定させる。二、係争中の原告については一審判決を待つ。三、議員立法により基金を設け、原告に係る問題の解決のために活用する。四、厚生労働大臣と被団協・原告団・弁護団は、定期協議の場を通じて解決を図る。五、原告団はこれをもって集団訴訟を終結させる。」ということが確認された。この確認書に基づき、「原爆症集団訴訟の原告に係る問題解決のための基金に対する補助に関する法律」が二〇一〇年四月一日に施行された。詳しくは、法務省ホームページ「原爆症訴訟」等を参照。

い。そういうわけで、結果として、国側は三十三の訴訟に連敗しています。

しかし、負けても負けても国側は申請を却下する。それはつまり、内部被ばくを認めたくないという理由からだと思います。いわゆるアメリカの核の傘に参加しているため、アメリカの責任を追及されたくないということ、そして今は福島の問題が大きいのだと思います。福島の内被ばくについては認めたくない。原爆症で内部被ばくを認めれば、福島の内被ばくを認めることにつながると考えているのだと思います。今日、お二人の話を聞いてこのことをさらに確信しました。

松本 では、引き続き大澤さん、どうぞ。

大澤 とても勉強になりました。ありがとうございました。

今日、内部被ばくや心の被害など、被ばく被害はいろいろなかたちで出てくるということを教えていただきました。それと同時に、厚労省など、その被害をできるだけ小さく見積もろうとしている勢力

がいる。例えば「フクシマのほら吹き男」と言われた山下先生もこちら側の勢力というわけです。そこで疑問に思うのが、小さく見積もることにとどのような力学が働いているのか、何のためにそんなに被害を小さく見せなくてはいけないのか、ということです。

豊崎さんの話を聞くと、日本とアメリカの補償体制を比べても、アメリカのほうが明らかに寛大です。「基準に当てはまらないから」とか、「あなたのがんは被ばくに起因しているか分からない」などと細かいことを言わずに、疑わしきは全部補償しましょうという対応を取っています。日本は逆に、非常に厳しい。この国は、放射線、放射能の被ばくに対して世界一敏感であるということを一応”売り”にしているにもかかわらず、なぜここまで放射能による被害を小さく見積もるのか、そのことにどんな意味があるのか。その力学を支えている価値観や傾向があまりにも強いと感じます。本来ならば、山下先生もそんなことをやる必要はないわけです。もっと謙仲さん寄りに発言して、本当のことを言えば困らないわけですよ。なぜそのような対応を取ってしまうのか、率直に一番疑問に思ってしまうのですが。

松本 まず、鎌仲さん、小さく見積もろうとするその力学自体について、どのようにお考えかお答えください。

鎌仲 そうですね。理由は一つではないとは思いますが、なぜ山下先生が福島で放射線アドバイザーとなって話して回ったのかというと、一つは自分の責任だと思ったとご本人がおっしゃっています。もう一つは、福島県立医科大学の鈴木眞一さんという山下先生の直弟子にあたる方から、「助けてください」という要請があって出かけて行ったということです。また、自分があのように安全を強調したのは、当時は被ばく防護より、パニックを起こさずに落ち着いてそこで暮らしていくということが大事だと思ったからだと言っています。私はそれを過小評価だと言っているわけですが。しかしながら、やはり原子力産業の中の放射線の専門家たちは山下教授の言っていることは正論である、百ミリシーベルトまで浴びなければ、何ら健康被害はないのだと口を揃えておっしゃる。ヨーロッパは率先してさらに厳しい基準を設定したわけですが、日本はICRPを引き合いに出して「百ミリシーベルトまで健康には影響がない」と言っておき

ながら、ICRPが諫言している「被ばく許容量を一ミリシーベルトまでにしましょう」というのは意味がないと言っており、自分たちに都合のいい数字だけを並べています。

大澤 どうして基準ひとつをとっても、ヨーロッパとアメリカ、日本とで対応や考え方に違いがあるのでしょうか？

鎌仲 日本で言えば、原爆を投下されたことで、そもそも放射線や被ばくに対するアレルギーや恐怖症のようなものがあったのでしょうか。日本が原子力という「核の平和利用」を国内に導入しようとした時、一番の障壁と考えたのが、この恐怖心だった。それを払拭するためあらゆる手段を使ってきた結果が、今の日本なのかもしれません。日本の官僚たちはすごく真面目なので、それを過剰に、言ってみれば必要以上にやり続けてきたのではないかと思うのです。

ただ、ICRPやIAEA、WHOによる低線量被ばくに関するとても曖昧な認識、低線量の被ばくでは大した被害は発生しない、という認識が彼らの行動の支えになっている面もあるとは思いますが。

豊崎 実アメリカでも放射線被ばく者補償法やいろいろな被ばく者の補償法の中に、被ばく線量と被害の因果関係をきちんと規定したほうがいいのではないかと学会側からの話がありました。例えば、何ミリシーベルト浴びるとこういうがんになりますという、いわゆる原因確立をはっきりさせたほうがいいという議論でした。ところが、議会のほうがこれを押し切りました。そういうことをやっていたら、被ばくが原因でがんになった人がどんどん死んでしまう。その人たちをまず救うことが大事なので、因果関係の議論は学会でやってくれと議会が突っぱねました。つまり、それ以上の被害者を生み出さないという前提で動いているということです。そこが、日本とアメリカの大きな違いだと思います。

それから、もう一つの違いは、日本の場合、認定被ばく者というように、被ばく者の線引きのために、認定“という言葉を使います。例えば、水俣病の時も、認定水俣病患者という言葉を使っていました。逆に言えば、“非認定“がいるわけです。つまり、認定という言葉を使ったと同時に、最初から助ける人数を限定することになる。それ以外の人はもう救いませんよと。補償を行う側としては、補償を

限定しなければいくらお金がかかるか分かりませんから、この予算の範囲内で補償を行う、と最初に補償の範囲を決めておきたい。そのような考え方が日本にはあるのだと思います。だから、それによって切り捨てられる人たちがたくさんいる。

また、以前は百ミリシーベルトまでは安全だという学説を唱えてきた学者が、もしそれを否定されれば、今まで自身が行ってきた研究がすべて無駄になってしまう。だから彼らは決して言うことは聞かないし、学説を変える気もない。そういった力も働いていると思います。

**鎌仲** つまり、被ばく者の立場に立っていない？

**豊崎** もちろん、そうです。加害者の、もしくは自分本位の論理で考えているところがあるのだと思います。

**松本** 政府や加害者側が被害者を認定するということは、助ける人数をあらかじめ決めている。その原因としては、官僚の場合、予算

が関係している。予算でこの額までは負担できるから、それまでは認めようというやり方が線引きの一番の根拠だと私は思います。

**豊崎** 典型的な違いは、例えば原爆被爆者援護法です。この法律の目的は、あくまでも不満の軽減です。つまり手当しか払わない。でも、アメリカなどは補償法として、被害に対してきちんと補償を支払うとしています。ですから、補償範囲を広げて、毎年の補償法の額を決めていくわけです。どんどん増えていけばいいわけです。でも、日本は決して増やしはしません。あくまでも、手当を払うという、その程度のもんです。結局は、被害についての責任は持たないということが根底にありますよね。

**松本** 分かりました。今の議論を続ける前に、尾池先生から一言どうぞ。

**尾池** ありがとうございます。今日の鎌仲さんの話は内部被ばくの過小評価がテーマだということで、非常に適切なタイトルを付けて

いただいたと私は思います。一番大きな問題をきちんと指摘してくださったことに感謝したいと思います。

また、豊崎さんは、写真家でありながら、見えないものを論じたところ、写真家の見る目というのは、やはりそういうところにあるのだということに感銘を受けました。それに関連しての発言なのですが、災害の被災者にはいろいろな方々がいますが、その人たちは地元に住めなくなり、避難することが多いですね。彼らの特徴としては、元の場所に帰りたいという気持ちがあるものすごく強い。特に日本人はそういった気持ちがないかと思っています。

例えば、アメリカの大学の先生がよく言うのは、中国人は一所懸命外へ出て行って、学位を取ってその場所で働こうとする。ところが、日本人はすぐ故郷に錦を飾ると言って帰りがあって困るということです。そういったことから分かるように、日本人は元の場所に戻りたいという民族性があると私は思っています。

災害のいくつかの種類を挙げますと、まずは地震による災害。最近で一番大きいものは、一九七六年に中国で発生した唐山地震です。町が全滅したために、二十四万二千人が亡くなりました。その後、中

国政府は郊外に立派なアパートを建設し、そこに被災者を移しました。そして、見事に蘇ったとして、記念塔を建てました。被災者たちからは、以前に比べて住み心地がすごく良くなったという声があり、元々あった町に帰りたいという議論はあまりありません。日本でも「地新」あるいは「世直し」という考え方がありますが、中国では地震の災害は地を新しくし、幸いをもたらすという思想があります。そのような思想があるためか、移住については全く問題になりません。活断層について言えば、例えば、神戸の町のようにものすごい被害があった場所であっても、活断層が動いた後は、二千年は安心して暮らせる。地震には、そのような特徴があります。

火山の災害はいつ終わるか分かりません。噴火は連続して起こりますが、火山活動によって、土地はとても肥えたものになります。百数十年経って火山活動が収まれば、次の噴火が起こるまでは、そこに戻って農作物を育てることができるわけです。

津波の場合は対応の方法は少々違います。津波が押し寄せた場所に戻れば、再度津波が来た際、同じように被害を受けてしまう。ですから、低地に戻れば、子孫が災害を受けると言って高台への移住

を説得する必要があります。現に、高台で暮らし、海を仕事場にしている人が助かっているわけですから、予見される津波被害を考慮したうえで、住む場所を決めるなど、一応対策の仕方があります。

もう一つ、私が自分の目で見たものと思い出すのは、ベトナム戦争の際、枯葉剤を撒かれたベトナム山間部の少数民族です。学者はフイールドへ行かないと言いますが、私はそういうところへ行きます。最近、やっと土がきれいになり、森が蘇ってきたため、ミャンマーから国境を越えていた複数の少数民族が帰ってきて、一所懸命努力をして建物を建てています。ただ、少数民族内部の人数が減少し始めており、異民族同士で混ざり合いながら、コミュニティの再建を試みています。それを学者が観察をして記録を行っています。そういうものと比べると、放射性物質で汚染された土地は、半減期の問題などいろいろなことがあるので戻ってはいけないと思います。たとえ戻っても土が汚染されていますから、農業はできないわけです。それを、除染をしますとかいろいろな理屈を付けて戻らせようとしている印象を、日本の行政のやり方から受けるのです。

セシウムやプルトニウムなど、半減期が非常に長い放射性物質に

よって汚染された地域が、あたかも安全であるかのように言いくるめて戻そうとしている。日本人が持つ、元に戻りたいという民族意識をうまく利用されているような気がしないでもありません。ただ、最近になって、戻らないほうがいいというような雰囲気が少し出てきたのですが、そのような意識の変化はすぐ大きいのではないかと思います。お二人の今までの体験から、そのような状況をどのように見ておられるのかをお聞きしたいと思います。他の災害によって避難した後、元の場所に戻るとい意識との違いのようなものが鮮明に言えるのだろうか、という疑問です。

**鎌仲** 尾池先生が今まさにおっしゃったお話を最近、地方政治学、地方自治学などが専門で、村を研究されている荒木田岳さんという福島大学の若い学者さんにお聞きしたことがあります。彼は「日本の村の根源的なかたちは、人の集団であって土着のものではなかった」とおっしゃっていました。例えば、地滑りが起こって、村のメンバーが住んでいた土地がなくなれば、メンバーごとそのままだこかへ移って、そこに新しい村をつくったと。本来、そのように流動

的な人間集団であつたはずが、土地に固定化されるようになったのが、明治以降ではないかという分析をされていました。この百年の間に、土地が財産であり、同じ土地に住んでいる人たち、つまり地縁が村であるという認識に変わってきたのではないかということです。

でも、福島ของ皆さんは、自分たちのコミュニティ、郡山、福島の町の中以外ほとんどが、土着のものであり、しかも、祭りなどによってコミュニティのメンバー同士が非常に緊密に結び付いている、とおっしゃいます。だから、そこに住んでいる人たちが逃げないのであれば、自分たちも逃げることはできない。一緒にそこにとどまるという運命を選ぶ。そういう心性、精神性が非常に強いと、私は福島の取材をしていて感じるのです。

ですから、たとえばその場所に放射能がやってきたとしても、そこは自分たちの愛する土地であり、地域であることに変わりはないから、放射能に対する恐れよりも、そこに対する愛着のほうが勝つ。現地ではそのようなことが起こっています。

## 尾池

例えば明治の初期から日本は人口が爆発的に増えたわけですが、ピークを超えて、世界で初めて減少に向かっており、あと百年で、人口はまた明治初期に戻ろうとしている。明治の初期は開拓が盛んで、北海道などに村ごと移動してそこへ定着し、多くのコミュニティができていたわけです。あるいは、ブラジルなどに行って開拓していた。戦後もいろいろな場所に移住を行っていました。本来、そういうことができていたにもかかわらず、現在は元の地域に帰りたいという意識が強くなった。今まさにおっしゃったような、近代におけるコミュニティの形成過程、意識の変化について、もう一度考えるべきかと思いますが、今伺いました。

## 鎌仲

秋山先生が、よそ者に対して非常に疎外的なコミュニティが福島の中に多くあり、自分たちがよそ者になるということに対しても恐怖を感じている、と前回の会議でおっしゃっていましたが、そのような状況も感じられます。説明しなくても分かり合える仲間がいて、そこで安心して暮らしているのに、同じ日本人であっても、自分のことを理解してくれない、しかも差別するかもしれない人たちが

のところには恐くてとても行けない、という意識です。そういうところを逆に政府などから利用されていると思います。

**松本** よそ者に対する拒否感ということを今おっしゃいましたが、今から三十年ほど前になりますが、ベトナム戦争の影響でベトナムからたくさんの方のボートピープルが日本に逃れてきたことがありました。その時に、生活のための土地を用意して、受け入れを行った地域がいくつかありました。

例えば沖縄県、石川県、千葉県です。千葉県のように土地が非常に豊かで、いざとなれば魚を取って食べることもできるような生活しやすい地域は、よそ者を受け入れないという発想はありません。ところが、石川県と沖縄県の場合は、もともと生活するのが大変な地域です。土地はあるけれども、過疎地であったり、生業を持って生活をしていくことが難しい。ですから、沖縄県と石川県の場合はすぐに拒否反応が出て、二年も経たないうちに全員出て行ってしまっただけです。受け入れる側の産業、風土、そしてコミュニティの形成過程などがどのようなものかは非常に重要です。他者を受け入れやすいの

か、そうではないのか、そのところは厳密に考えるべきではないかと思います。

**鎌仲** そうですね。私がインタビューしたお母さんは、「この震災が起きる前までは、沖縄の人たちは基地の問題があつて大変だと言っているけれど、そこが嫌だったら引つ越せばいいじゃないかと自分はあるに思っていた。でも、今回の震災に遭つて、放射性物質に汚染された地域に住んでいたら、子どもと一緒に引つ越せばいいじゃないか、と言われた」とおっしゃっていました。当事者として問題に向き合い、そこで暮らすために全力を懸けてやっている中で、第三者から「じゃあ、引つ越せばいいじゃないか」と、自分が言われる立場になつて初めて、その難しさが分かった。年老いた親がいる、家がお寺で四百以上の檀家がいる、幼稚園を経営していて、そこに通ってくる子どもたちがいる……さまざまな理由があつて、どうしても動けない自分が今いるという話をしてくれました。そのようなしがらみに縛られている人たちは多いと思います。

松本 先ほど尾池さんから、戻ってはいけない土地であるにもかかわらず、戻ろうとする住民の意思、そして、戻らせようとする政府の考え方が出てくるというお話がありました。そもそも、政府が住民を戻らせようと考えるのは、住民が戻ればその時点で補償金を支払う必要がなくなるためです。たとえ、汚染がひどくて住んではならない土地であっても、戻れば支払いはなくなります。戻りたいという日本人の心情と、できるだけ早く戻ってもらえればその分、補償金を支払う必要がなくなるという政府の考え方が合致してしまっている状態があると思います。

豊崎 放射能汚染によって避難させられる際、なぜ避難が必要なのかをきちんと説明して、納得してもらったうえで避難させることが必要だと思っています。そういうことをまずやったことはないですよね。また、元の場所に戻ったときに、「営み」を再び始められるのかどうかということが、もう一つの重要なポイントだと思っています。われわれが都会で暮らすことと違い、その土地にずっと暮らしてきたことによる「営み」は、いろいろなものを生んできたのだと思います。

放射線量が低下したから戻ってもいいと言われて、戻ったところ、そこには近所の人がない、みんなが集まっていた施設がないなど、元の生活とは大きな違いが出てくるのだろうと思います。もちろん地域によってこの「営み」の具合はばらばらだと思います。しかし、「暮らす」ことができるということ、地域のみんなで培ってきた「営み」ができるということとは全く次元が違うと思うのです。

例えば、アメリカ政府は、ビキニ島とロンゲラップ島の人びとを移住させる際、避難の必要性、つまり被ばく被害についてしっかりと説明を行わず、島民を納得させたうえで移住させるということをした。また、移住先の島は元の島とは全く環境が違っていたため、コミュニティを維持することは難しかった。そのため、「営み」は失われてしまいました。

ですから、戻れる、戻れないということを考える以前に、移住先での「営み」をどのように維持するかを考えるべきなのです。そして移住させる際には、移住の理由、被ばく被害などのリスクをしっかりと説明する。また、戻れるとなった場合には、戻ったときに「営み」を再び取り戻せるような取り組みを行わなければなりません。

マーシャル諸島も福島もこのようなことは実行されずに移住や帰還が行われていると思うのです。

**松本** 私は「3・11」の後に、汚染地域の人びとを、生業を移住先でもできるようにした形で、集団で強制移住させるということを政府に提案しました。これまでも日本は強制移住というものを行っていたことがあります。

明治二十二年（一八八九年）に奈良県の十津川で大洪水が発生し、八千人ほどいた村の半分が流されてしまい、多くの死者が出ました。そして、被災者のうち約二千七百人が、北海道の旭川と札幌の間の徳富川流域に強制移住させられ、新十津川村ができました。

明治二十三年に北海道に移った時には、原生林があつたため、彼らは林業で生計を立てていました。木材に不自由はしませんでしたから、家や橋を建設し、自分たちで開拓して住み始めたわけです。人間が住めるようになると、仙台から米の生産を生業とする移住民が合流しました。人が住めるようになり、家が建ってしまつたら、林業はもう必要なくなる。今はもう、同地には十津川村出身の人びと

は全くだいせん。仙台、岩手、富山から移住して来た人びとが、米の生産を行っています。十津川村の人びとは、ちょうど戦前の満州開拓の時に、自分たちは農業を生業にはできないとして、ほとんどの人が満州に移ってしまった。これが満州十津川村です。結局、戦争が終わった後、百年近く経って彼らは再び奈良県の十津川に戻りました。

この十津川村の人びとの例からも分かるように、集団で移住させた場合、移住先での暮らしや生業、コミュニティをどのように維持していくかということをまず考えなければならぬ。例えば電気屋さんは電気屋さん、あるいは米を作る人は米作りというように、元々やっていたものを継続できるかたちで行わなければ、強制移住させてもダメだと思います。

**鎌仲** 福島の場合は、「この場所の汚染は、それほど高くないから安全です」と政府は言って、その地域の人たちを戻すようにしていますね。暮らしの形態は成り立つかもしれない。しかし、低線量の長期被ばくは避けられないと思います。

**松本** ですから、私が内閣官房参与であった時に言ったのは、集団で強制移住をさせたほうがいいということでした。汚染地域に住民を戻すなどということは、セシウム137の半減期から考えると、三十年以上も先の話です。しかも、戻る頃には、世代は交代してしまっているし、三十年以上放置していた土地でもう一度米作りや酪農をすることはとても難しい。ですから、元々の生業を維持した形でコミュニティ全体を移住させることが必要だと言ったのです。百年経って、土地の放射能汚染が半減化するまでは、とにかく住まわせられない。それが放射能の怖さなのだと言って、そのような案を立てたわけです。

**豊崎** 移住に関して、一つだけ成功例があります。チェルノブイリ原発の労働者とその家族が住んでいたプリピャチという都市が原発から北に三キロぐらいの場所にあります。同地域に住んでいた約四万九千人の人たちは、事故後数十時間の間に強制移住させられ、ほとんどが首都のキエフに移り住みました。今、キエフの市民として完全にそこに落ち着いてしまいました。放射線量が高いため、プリ

ピャチにはいまだに帰ることはできませんが、彼らのように都市から都市へ、という移動はほとんど成功している。

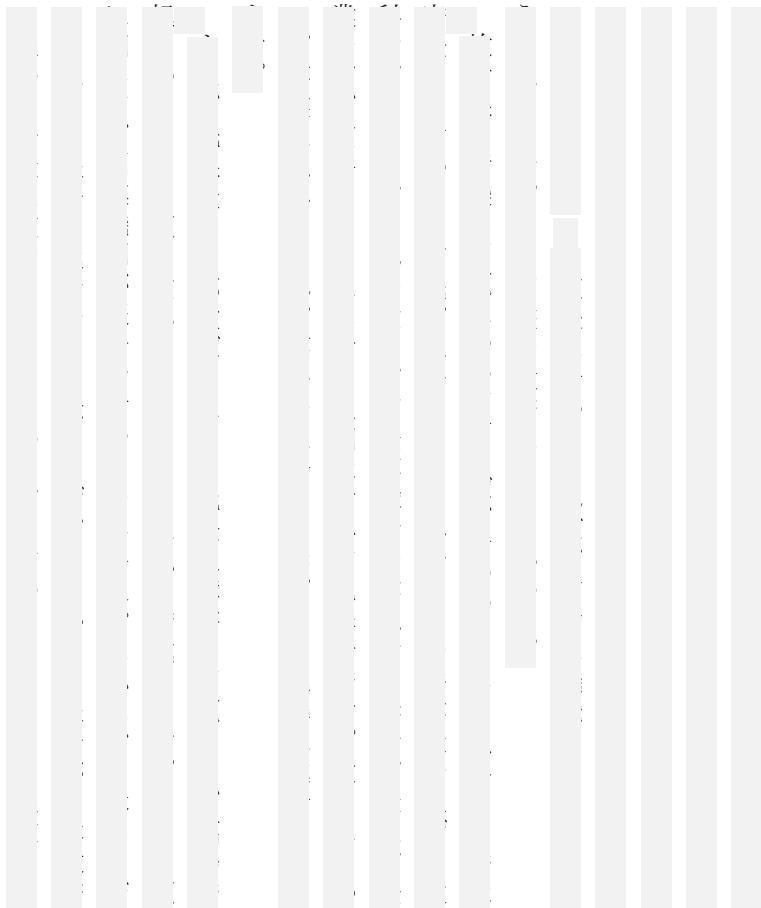
ただ、それが農村や漁村、つまり自然と一体の暮らしをしている人びとを移住させるということになると、非常に難しいだろうと思います。

**鎌仲** 私は、プリピャチからキエフに引っ越した人たちを取材しました。一九八六年四月二十五日から二十六日に日付が変わった夜中の一時半ぐらいに原発で爆発が起き、二十六日の夜が明けた頃には、あたり一面が放射能まみれだった。二十七日の昼頃、バスが来て、約四万九千人全員が出て行った。期間としてはたった一日半の被ばくでした。しかし、キエフに移住後、彼らの多くは病気になるていくのです。若い人たちがどんどん病気になる、死んでいく。コミュニティとしての移住は成功だったのかもしれませんが、健康維持をすることはできなかった。

**松本** それでは、秋山さんお願いします。







#### 国連機関報告書

原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR）によって出された報告書。UNSCEARは、電離放射線源の人の健康と環境への影響を広範に検証することを目的として、一九五五年に設置された。同機関が国連総会へ提出するために作成した、福島第一原発事故の被害に関する報告書を受けて、主要メディアは二〇一三年五月三十一日、「福島」の被ばく・発ガン危険性を否定「国連科学委」などの見出しでいつせいに報じた。同報告書は、「福島での被ばくによるがんの増加は予想されない、最も高い被ばく線量を受けた小児の集団では甲状腺がんの低いリスクがある」などの報告を行っているが、「調査の独立性の欠如、結論の正確性の欠如」などの批判がなされている。

【参考】国際連合広報センターホームページ「UNSCEAR報告書」、認定NPO法人ヒューマンライツ・ナウホームページ「国連科学委員会に対する声明」



#### 沖縄保養所

広河隆一氏が理事長を務めるNPO法人沖縄・球美の里が運営する子どもの健康回復を目的とした保養所。二〇一二年七月五日に沖縄県久米島に開設された。同施設では、子どもをすべて無料で受け入れ、二〜三週間の保養を行っている。詳しくは、NPO法人沖縄・球美の里ホームページを参照。

鎌仲 確かに広河さんは、ウクライナやベラルーシを取材して、その経験を基に保養所を運営しているため、素晴らしい保養施設になっていると思います。ただ、それでも限界性があるのではないかと感じます。例えば、問題意識のある親を持った子どもしか行くことができない。福島県内だけでも、保養が必要な子どもは三十六万人います。茨城県、栃木県、千葉県の汚染地域の子どもたちを含めれば、保養が必要な子どもの数はさらに膨れ上がります。ですから、一定の汚染がある地域に住む子どもたちが保養を平等に受けられるよう、きちんと制度化すべきだと思います。自主的に参加するのはなく、受けなければならぬと強制すれば、お互いが「何でそん

なところに行くんだ？」というようなことを一々気にしなくても済むのですから。

**鎌仲** やはり、お母さんたちが自分たちの子どもを何とかしてくれ、このまま放っておいてくれるな、という訴えを声に出して言わなければならぬのだと思います。それを向こうも恐れているので、いろいろな手段を使ってくる。「鎌仲が言っていることは何の根拠もな

いことだ」「この線量であれば、健康に支障はない」「そういうことを言うとか八分にされますよ」と脅しをかけて、黙らせる。あるいは、七十五人の子どもが小児甲状腺がんにかかっています。福島県立医科大学にその子たち一人ひとりの主治医がいるのですが、そのお医者さんに見放されたらどこにも行き場がない状態になっています。人質を取られているのと同じですから、もしがんにかかったのは原発事故のせいだと言おうものなら、そのお母さんは糾弾、排除されていく。自分の子どもの命や病気に関わるため、とても声を上げられないという状況が、福島県内にはあります。そのようにとても細かい、逃れられない網が張られており、声はかき消されているのです。

松本 では、大澤さんどうぞ。

大澤 アメリカの補償法成立過程で、科学者が被ばくについて議論を行うことはともかく、やはり被害者救済のほうが先だという判断を、アメリカの議会が下したというお話を豊崎さんがされています。これは、極めて妥当な判断だと私は思います。では、なぜその

ような判断が、日本にできないのかと思うのです。政治家が無能な  
のかもしれませんが、その政治家を選んだのはわれわれです。選挙  
の方法は若干違いますが、基本的にはアメリカも日本も民主的に選  
ばれた議員によってつくられた議会で政治は動きます。同じような  
プロセスを経ているにもかかわらず、日本にはアメリカのような判  
断がなぜできないのでしょうか。

また、今申し上げたこととも関係しているのですが、先ほども秋  
山さんが敢えて「犯罪者」という言葉で表現されていた、原子力ム  
ラに属する人たち、この人たちは意図的な悪意があって事を運んで  
いるのでしょうか。それとも、善意でやっているのか。つまり、わ  
れわれの善意とあちら側の善意の判断の違いによる、ぶつかり合い  
なのか。

「彼らががんになったとしても関係ない、だから騙しておこう」と  
いう悪意を持って言っているのか。それとも、心から「一〇〇ミリ  
シーベルトまでは問題ない」と思って善意の運動として行動する結  
果、異なる価値観同士がぶつかっているだけなのか、その辺をちょ  
っとはつきり聞きたいのですが、いかががお考えでしょうか。

豊崎 アメリカの議員について言えば、放射線被ばく者補償法の素案を提案したのは、民主・共和党派の八人の上院議員でした。例えば私がよく取材を行う、ユタ州やネバダ州の風下地域、ウラン採掘による被害があるニューメキシコ州やコロラド州は、全て上院議員は共和党から選出されています。ユタ州とニューメキシコ州の共和党上院議員に会って話を聞いたことがあります、彼らは、たとえ少数からの声であっても、それを受け流したりはせず、問題が事実であるならば、それに取り組むと話していました。

議員たちは、被ばく被害者から、「ウラン採掘労働をして病気になる、国策であつたのにもかかわらず、何の補償もしてくれないのか。自分以外に被害を受けている人はたくさんいるのだ、いつまでもこういうことを放っておくならば、次の選挙には投票しない」という内容の手紙を受け取っていました。そのような声を彼らはとても大事にします。少数ではあるかもしれない、しかし、そのような人たちが自分の選挙地盤の中にいるということをしっかりと意識して行動している。

そして、そのような声を聞いた議員同士が固まっていくなかで、超

党派のグループができていく。彼らは小委員会として活動し、例えば、科学アカデミーや全米疾病対策センター、全米がん協会に調査を依頼するための法案を提出していくのです。このように、具体的にきちんとしたステップが形成されており、最終的に補償法を成立させるまでのシステムがあります。ただ、そのような手順が日本ではどうして形成されないのかということは、不思議でしょうがありません。

**松本** 議会が持っている権限と、権限を行使するということにおいての議員の責任意識というものに関係していると思います。アメリカの議員には、民衆からそのような要求があった際、それを取り上げないということは、議員として責任を果たしたことになるという考え方があるのだと思います。しかし、日本の議員の場合、議会が権限を持ち、決断し、責任を取るという考え方はありません。何か問題が生じれば、みんなで決めたことだからこれはしょうがないというような、責任の所在が明確ではない、言ってみれば無責任体系になっている。

別のことですが、米議会はオバマ大統領にTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）（\*）の締結の権限を与えていません。TPPに關しても議会で議論し、責任を取るという考え方は一貫しています。議会の持っている権限と、それに対する責任感が日本とはずいぶん違うのだらうという気がします。

豊崎 おっしゃる通り、日本とアメリカにおける議員の責任感には大きな違いがあると思います。例えば、予算は税金によって賄われているわけですから、予算の用途を公表することが原則です。それは、議員の責任であり、仕事と考えられています。日本の議員にはそのような責任意識が欠如しているように感じます。

大澤 責任感の欠如によって、さまざまな問題が発生しているということは、より根本的なものの、メンタリティとか、日本人のエートス（道徳観）に問題があるということでしょうか。それとも、法律がただ悪いだけで、例えば議員にもう少し何らかの権限を与えて制度を少し変えるなど、そういうことで変えられることなのでしょうか。

TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）

太平洋をとりまく十二カ国（米、オーストラリア、マレーシア、日本など）の間で交渉が行われている協定。国境を越えて物が自由に行き来できるようにする仕組みづくりを目指している。例外的ない関税撤廃を原則とし、交渉分野は繊維・衣料品、農業、工業のほか、銀行や保険、公共事業、知的財産など多岐に及ぶ。関税撤廃による農業への影響、食品安全基準の緩和や医療の質の低下、生命や財産を守るための規制の変更などが懸念され、TPPは、食と暮らし・生命などに大きな影響を与えるなどの反対意見がある。

【参考】外務省ホームページ「外交政策」、JA全中ホームページ「TPPってなに?」、一般社団法人JC総研ホームページ、TPPから日本の食と暮らし・いのちを守るネットワークホームページ

**松本** 日本人は、基本的にお上意識を持っています。民主主義それ自体を自分たちで獲得した権利であると考え、国の方向性は自分たちが決めていくのだ、という民主的思想は持っていないと考えたほうがいいと思います。

**鎌仲** 日本の政治家は責任感がない、問題に対処しようとしなないということならば、子どもたちはどんどん置き去りにされていきますね。

**松本** 話は変わりますが、豊崎さんの発言の中で、放射線被害には甲状腺被害だけではなく、遺伝子障害など、さまざまな被害が出てくるといってお話がありました。

例えば、鼻血が出るといふ問題。これは放射線による影響だと証明できるのかという問題もあります。しかし、さらに証明が難しいのは、放射線の影響で、女性よりも男性が多く生まれるということではないかと思えます。そもそも、統計的にみると、生まれてくる人間は、女性百人に対して、男性は百五、六人となっており、男性の方が多し。放射線被害によって、ここからさらに男性の出生率が高

くなると言っているのか。

中国では今、女性百の出生率に対して、男性百十七です。エマニユエル・トッド（フランスの人口学、歴史学、家族人類学者）などは、「中国は男性のほうが働き手になるなどとして生かすが、女性が生まれた場合は処分するか外国に売り飛ばす」と言っています。そのため、統計としては、男性のほうが多く見える。しかし、他方で中国はウイグルやモンゴルなどの地域で、たくさんの方（\*）を行いましたから、その影響によって、北京では現在でも放射線濃度が東京の約二十倍の値となっています。そこから考えると、結果として男性が多く生まれてくるというのは、放射線被害によるものだと言えそうです。

**豊崎** 放射線の影響で、遺伝子障害が起き、結果として男性が多く生まれるというのは、まだ一部の学説で言われているところです。いくつかの報告書によれば、ウラン採掘を行っている周辺地域は、男性の生まれる率が高いという研究報告が存在します。しかし、それがそのまま別の地域にも当てはまるかどうかは、私も正直言って分

#### 中国核実験

一九六四年十月十六日、中国は新疆省・ロブノールで濃縮ウランによる最初の核実験を行った。その後、内モンゴルの包頭と甘肅省・玉門北西の酒泉にブルトニウム生産炉を建設した。中国は一九六四年から一九八〇年まで大気圏内核実験を行い（一部地下核実験を含む）、一九八二年から一九九六年七月まで地下核実験を行っており、実験回数は四十五回にも及ぶ。

【参考】『原子力・核問題ハンドブック』（和田長久・原水爆禁止日本国民会議編、二〇一一年、七つ森書館）

かりません。

ただ、先ほど言いましたようにチェルノブイリ周辺の高レベル汚染地域で、鳥の中で雄鶏が増加し、雌鶏が減少しているという報告も出て来てはいます。なぜそうなるのかは正確には分かっていません。ただ、放射線が、雄雌の生み分けにある程度の影響を及ぼしているのではないかと言われています。最近そのような報告が増えてきているということだけは確かです。

**松本** フロアから豊崎さんに「衣類や髪の毛に付着した放射性物質によっても、低線量被ばくを続けるということですが、例えば汚染地域で栽培されたり、飼育された素材を使った雑貨や衣類などは、そのもの自体が放射線を出し続けることがあり得るのでしょうか。また、汚染された野菜などを食べても低線量被ばくするということはありませんか」という質問が来ています。

**豊崎** 私知っている範囲でお答えしますが、被ばくの場合はいはものによって、みんな違います。例えば、野菜や米、穀類というのは、

かなり早い周期で物流が行われていますので、ある時期には線量が平らになり、今度は下がっていくということがあり得ます。しかし、一番問題となるのは、家畜などの動物です。家畜の餌に何を使っているかによって、被ばくの度合いはかなり違ってきます。

例えば、トナカイはコケなどの地衣類を食べるのですが、実は地衣類は地中にある放射性物質をほとんど百パーセント吸収します。すると、トナカイは体内にたくさん放射性物質を取り込んでいくことになります。北極圏とスカンジナビアなどに暮らす先住民族はトナカイだけを主食としており、とくに北極圏、ツンドラに住む人たちは、他の食物からビタミンを摂取することができないので、トナカイを屠殺した時にビタミンを多く含む臓を生で、最初に食べます。その時にトナカイの体内で濃縮されていたセシウムと一緒に取り込んでしまう、ということが起きます。

また、マーシャル諸島やアメリカのウラン採掘場周辺地域などでよく見られるのですが、豚や鶏、羊などを放し飼いにしている地域があります。家畜はもちろん勝手にいろいろなところに行き、いろいろなものを食べます。とくに土を舐めるのですね。すると、放射

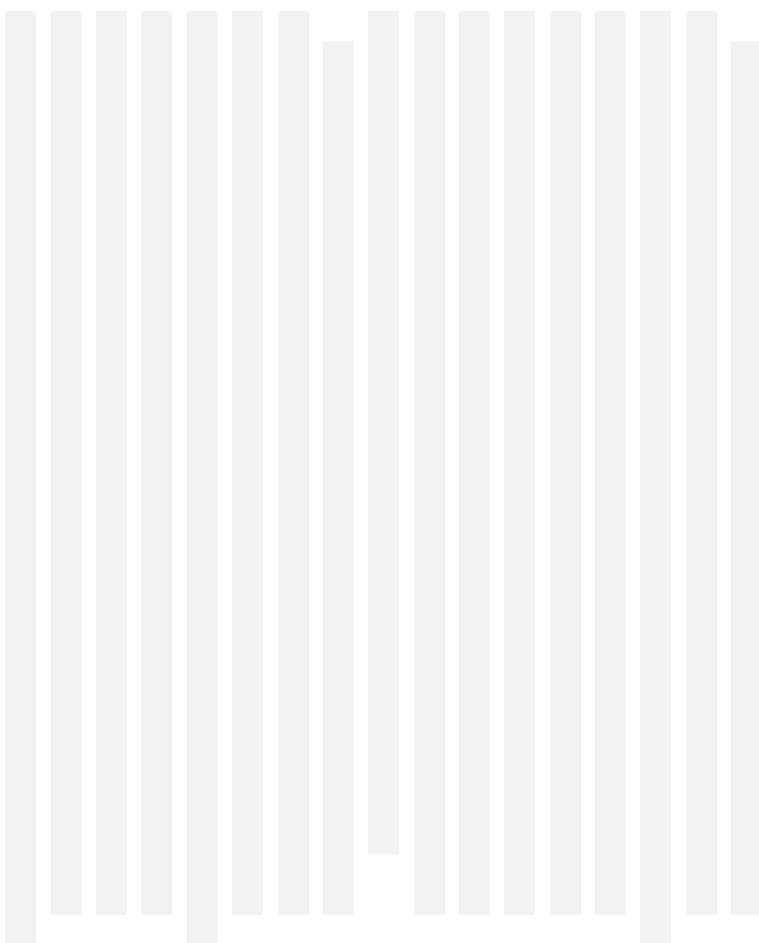
性物質で汚染された土を取り込むことになり、体内で濃縮されていく。その家畜を人間が食べることによって、被ばく被害を受けるということはあると思います。しかし、雑貨についてどうかというと、私はちよつと分かりません

**松本** 動物については非常に詳しく説明されたので分かつていただけたと思いますが、野菜などの場合、葉物は早い段階で放射線量が低下することです。ところが、シイタケやタケノコ、ブルーベリーやイチゴなど、根菜や地表近くで育つものが一番危ないと言われています。日本は野菜や果物などを輸入していますが、チェルノブイリから流れた放射性物質の影響で、二十八年経った今も、ブルガリア産のブルーベリーは輸入禁止になっています。このように、ものによって対応は違うということが言えます。

**豊崎** ただ、注意したいのは、個体内にセシウムなどの放射性物質が均一に入ることはないということです。一個そのままを測定すると、測定器にかけた側は高く、反対側は低いということが

あり得る。ですから、食物検査では、一キロくらいの量を砕いてから測定器にかけるのです。ただ、松本さんが先ほどおっしゃったように、確かに根菜類は他の植物と比べた場合、地中の放射性物質を多く吸収する傾向にあります。とくに菌糸類を経由して放射性物質を吸収するもの、きのこ類、ベリー類、樹木などです。チェルノブイリ原発事故の汚染地域では森での採取や伐採が禁止されている箇所があります。放射性物質をたくさん吸収している樹木を切って薪として暖房や調理用として使用することで、大量の“死の灰”を生み出す危険性があるからです。

**松本** 秋山さん、この件で追加がありましたらお願いします。



松本 豊崎さんにもう一つ、「アメリカの補償法に関する分かりやすい資料や文献、あるいは、それを調べる手立てはありますか？」という質問が出ています。

豊崎 アメリカの補償法は略称RECAです。略称で検索すれば、アメリカのエネルギー省のサイト上に補償法の内容が全て掲載されています。ここでは、アメリカに住んでいる全ての人たちに対して、

#### ゲルマニウム半導体検出器

ゲルマニウムが持つ半導体（温度などの条件変化によって電気を通す率が変化する物質のこと）としての性質を利用して、水や食品などに含まれる微量な放射線（ガンマ線）を測定し、放射性物質の種類とその量（核種濃度）を測定する分析機器。福島県内では、水道水や学校給食の検査に使用されている。詳しくは、福島市教育委員会「ゲルマニウム半導体検出器を用いた学校給食の放射性物質測定結果について」、いわき市水道局ホームページを参照。

シンチレーションスペクトロメータ  
ゲルマニウム半導体検出器に比べて値段が安く、重さも軽く、操作が簡単なため、飲料水や牛などの乳・乳製品を除く食品全般の放射性物質について、精密検査の必要性を判断するための簡易検査（スクリーニング分析）に用いられている。ただし、他の放射性物質を放射性ヨウ素や放射性セシウムと間違って検出してしまう可能性が指摘されている。詳しくは、農林水産省消費・安全局 消

分かりやすいように書かれているため、極めて平易な英語で書いてあります。また、補償の対象となるがんなどの疾病の名称もきちんと列記されており、分かりやすいと思います。この補償法に関する唯一の問題点は、補償を受けるための書類の準備に費用と時間がかかる点です。

アメリカでは医師に病気の診断をしてもらう際、保険がきかないため、ものすごくお金がかかります。がんと診断されても、今度は、そこで働いた、そこで過ごしたという証明をどうやってするかということがとても難しい。とくに、初期のウラン採掘場は中小企業が経営していたため、掘り尽くしたらすぐに操業を止め、閉鎖します。そうすると、労働記録も、被ばく記録も何も残っていないということがあります。確かに肺がんになったが、働いたという証明が得られない。そのような手続きの難しさがあります。その証明手続きなどを、昨年提出された新しい改正法案では、より平易にしようとしています。

この補償法では、労働と病気に関する証明ができれば、ほぼ補償をもらうことができる仕組みになっています。補償は一括払いで、核

費・安全政策課「Nair（ナール）シンチレーションスペクトロメータを用いて測定した結果を適切に評価するために（初心者編）」を参照。

実験による被害の場合は五万ドル、ウラン採掘労働による被害の場合は十万ドルということになっています。

**鎌仲** 日本の場合、放射線管理区域内で働く人は、放射線管理手帳を持っています。この手帳は、あらかじめ定めておいた線量限度を超えないように働いている、という記録を残すためのものです。つまり、たとえどんなに健康被害が出ようとも、この手帳があるために、あなたの被ばくは基準値以下である、被ばくと健康不良の因果関係はない、と言うことができる。そのために日本は放射線管理手帳を持たせているのだと思います。

**松本** 宮島さん、どうぞ。

**宮島** 今日は、知らないことをたくさん教えていただき、勉強になりました。でも知れば知るほど、日本の政府はいったい何がしたいのか、何を守ろうとしているのか、という疑問が出てくるのです。

鎌仲 守ろうとしているのは原子力産業だと思います。

宮島 結局のところ、お金儲けが目的ということですか。

大澤 なぜ原子力産業界の言うことだけを聞くのでしょうか。

豊崎 難しいですね。一つは福島原発事故をなかったことにしたいのではないのでしょうか。

宮島 今、安倍さんなどが外国に行って原子力発電の設備を売ろうとしていますね。日本の経済的な位置を維持しようと躍起になっている。そして、私たちのほうもこれだけ経済的な豊かさを享受していて、福島の事故はあったけれども、このままの豊かさを続けていくのならそれでいいという気持ちがあるのではないかと感じます。

松本 日本政府の中で、福島原発事故をなかったことにしたいと

いう意図はあると思います。そうしなければ、日本だけでなく、世界の原子力産業が成り立たなくなる。例えば、安倍さんがトルコで原発二基の建設を受注しました。それぞれ日立と東芝が受注したということでした。確かに原子炉を作るメーカーとしてはその二つですが、実際にその受注を締結したのはアメリカのゼネラル・エレクトリック（GE）とウエスティングハウス社です。つまり、プロデューサーから契約を取るまでの一連の流れは全部アメリカの会社がやっているのです。今、アメリカは原子炉の建設自体を行っていません。建設技術などは東芝や東電などに譲り渡し、自分たちはそれまでの契約の計画を立て、契約が成立したら、そのうちの一〇パーセント、二〇パーセントをもらうという仕組みになっているのです。

**鎌仲** でも、ウエスティングハウスの最大株主は東芝ですよ？

**松本** そうです。ですから、受注をしてもらわないと、日本の企業が困る以上に、GEなどのアメリカの企業が困る、世界規模での原子力産業自体が立ち行かないということになります。つまり、経済

のレベルでも完璧にアメリカ主導、経済の日米同盟ができてしまっているということです。

では、ヤノベさんどうぞ。

ヤノベ 僕も子どもの被ばく被害を防ぐことはとても重要だと考えています。福島大学と個人的に繋がりがあったため、本学で福島の学生を受け入れるカリキュラムを組み立てました。しかし、先ほどもお話があったように、やはり福島を離れることができないということ、結局、学生は一人も来ませんでした。しかし、子どもの移住が早急に必要であり、かつ、秋山さんが言うように、いかに再稼働を阻止するかを考えなければいけないと思っています。

鎌仲さんは、『ミツバチの羽音と地球の回転』の中で、エネルギーシフトの問題を取り上げられていました。今日議論があった通り、原発の問題の核心は、エネルギーに関連する利権の問題であるように感じています。福島県の会津地方に、再生可能なエネルギー事業に取り組んでいる会津電力という電力会社があります。もともと会津地域は電気も食料も自給できていたところなのですが、東電の交

付金によってそれが崩れてしまった地域です。今、会津電力は市民ファンド（\*）によって支援を募っているのですが、福島から、エネルギーシフト、再生可能なエネルギーへの転換の流れを起こそうとプロジェクトを進めておられます。僕もそのプロジェクトに協力しているのですが、数年後に飯舘村に風力発電機を立てて、売電しながら、福島第一原発を睨みつけるような存在にしたいと言っています。エネルギーシフトの声を福島から上げて、日本全体を変えていくことを目標としています。つまり、ファンドが成立して、再生可能エネルギーに十分な利益があると考えられるようになれば、みんなそちらのほうへシフトしていくのではないかと思うのです。原発ではないもので経済を回すことができれば、それでいいのではないか、そのような世の中がくれたらいいのではないかと思っています。

松本 それでは、最後に豊崎さんと鎌仲さんから、一言ずつ感想を述べていただきたいと思います。

#### 市民ファンド

市民からの寄付を中心に、市民の活動に助成するための、市民が運営する基金。地域のニーズに応じた社会サービスの提供等によって、地域や社会がより良くなることを第一義的に期待して作られ、営利を目的としない。行政よりも助成や融資の柔軟性が高く、市民からの政策提言や政策推進の機能を合わせ持つ。自然エネルギー事業や自然環境の保護事業など、用途は多岐にわたる。詳しくは、福岡市環境市民ファンドホームページ、『新しい公共』における市民ファンドの可能性（奥田裕之、二〇一一、都市社会研究二〇一一）等を参照。

**鎌仲** 私は、原発に関する議論から早く卒業したいと考えています。なぜなら、私たちが使っているエネルギー全体のうちの電気エネルギーの割合は、実は三分の一ぐらいしかないのですから。

**鎌仲** そうなんです。食料や交通輸送もエネルギーとして考えると、エネルギー全体に占めている電気エネルギーの割合は非常に少ないのです。それを破滅的な原発に頼っている。それをどう穴埋めするかという議論から全然抜け出せないでいる。ただ、日本がすべきことは、エネルギー全体の消費を小さくする技術を開発することなどではないかと思うのです。自然エネルギーを利用しながら、私たちの国の中で取れる食料で生き延びていくためには、まずは全体のエネルギー消費を小さくしていかなければならない。しかし、なかなかその議論に行き着けないもどかしさから、『ミツバチの羽音と地球の回転』を作ったのですが、そんなときに「3・11」が起きてしまった。今は、子どもたちの健康を放射能被害からいかに守っていく

か、という問題を最優先せざるを得ず、私の場合、エネルギーシフトのことが少し後回しになっている状況です。

でも、この事故によって、人びとの意識が委縮して、自由な思考、行動ができない社会になってきたと感じています。その意識の解放、やりたいことをやっていいんだ、言いたいことを言っていいいんだ、そういう社会が必要なんだ、ということのアートやその他の作品を通じて訴えることが、今一番大事だと思っています。

松本    ありがとうございます。では、豊崎さん一言お願いします。

豊崎    核兵器に関してもそうだと思いますが、原子力発電についていろいろな嘘が公然と流れています。例えば、火力発電などの発電に比べて原子力はコストが安いとか、あるいは、この間もエネルギー経済研究所の所長さんが「原子力発電はエネルギー安全保障のために必要なのだ」とテレビの番組で話していました。「石油は全部外国に依存しているが、原子力であれば自国内で賄うことができる、コストも安いし、エネルギー効率もいい」と。しかし、そも

そも原発の材料であるウランは全量外国から買っています。そういうことをきちんと知らない。しかも、エネルギー効率率などというのは、実際はないも同然です。原発でつくったエネルギーの三分の二は捨てているのですから。また、事故や廃棄物の処理を考えれば、コスト的にも高くつく代物なのです。

きちんとした情報を頭の中に入れておけば、たとえばどのようなことを言われようとも、嘘は嘘だと認識することができると思うのです。そうすれば、そんなものには騙されない。その上で、大電力に頼らない、小電力でローカルな活動を軸とした生活にシフトしていくことを考えていったほうが、暮らしが安全な方向に向かっていくと思います。

核兵器についても、きちんとした情報を知識として持っていれば、核兵器は戦争を抑止するという考えには陥らず、そもそもつくらないほうがいい、持っただけでも仕方がないという考えにシフトしていくことにつながるのだと思います。例えば、先日、中央アジア非核兵器地帯条約（＊）の議定書に核保有国五カ国が署名し、ウズベキスタンやカザフスタンなど中央アジア五カ国の地域において核兵器の

中央アジア非核兵器地帯条約  
二〇〇九年三月発効。カザフスタン、  
キルギス、タジキスタン、ウズベキ  
スタン、トルクメニスタンの五カ国  
の非核化を目指した条約。締約国に  
よる核兵器もしくは核爆発装置の研  
究、開発、製造、貯蔵、取得、所有、  
管理及び自国領域内における他国の  
放射性廃棄物の廃棄許可等を禁止し  
ている。核兵器保有国に署名開放さ  
れる議定書では、核兵器保有国が締  
約国に対して核兵器の使用及び使用  
の威嚇を行うことを禁止すると  
もに、条約もしくは議定書の違反に  
資する行為をしてはならないと規定。  
二〇一四年五月六日、核兵器保有五  
カ国（米、露、英、仏、中）が同議  
定書に署名した。詳しくは、外務省  
ホームページ「軍縮・不拡散」等を  
参照。

持ち込みなどが禁止されました。今、世界には非核地帯が増え、持ち運びや通過ができない地域ができています。つまり、使えなくなっているのです。南太平洋非核地帯条約（＊）では、赤道から南半球、南極までの地域で、持ち運びも通過もできないことになっている。そのように、持っていること自体が無駄になっていく、持っているてもただお金がかかるだけだということがきちんと分かれば、核兵器は必要ないという判断に至るのだと思います。このように、原発にしろ、核兵器にしろ、情報を精査してしっかりと理解していけば、自ずと答えが出てくるはずなのです。そうすれば、いろいろな歯止めをかけることができるのではないかと思います。

大澤 原発に関する発言で嘘をつく人は、意図的に嘘をついているのでしょうか。それとも、見解の相違なののでしょうか。

豊崎 おそらく事実をきちんと知らないのだと思います。エネルギー経済研究所もきちんと調べていれば、あのような発言にはならないと思います。

#### 南太平洋非核地帯条約

一九八六年十二月発効。ラロトンガ条約とも言ふ。太平洋諸島フォーラム（PIF、二〇〇〇年十月南太平洋フォーラム・SPFから名称変更）に加盟する十六カ国と地域（自治領）を対象とした条約。条約名及び条文では「非核兵器地帯」ではなく、「非核地帯」という言葉が用いられている。これは、条約で定められた義務が核兵器に関連する活動だけではなく、その他の核関連活動にも及ぶためである。条約は、締約国による核爆発（平和目的の核爆発を含む）装置の製造・取得・所有・管理、自国領域内における核爆発装置の配備・実験等を禁止し、その領域内におけるいかなる核兵器の停留（輸送状態を含む）も禁止する。また、域内海洋（公海を含む）への放射性物質の投棄も禁止している。議定書は、核兵器保有国による締約国に対する核兵器の使用及び使用の威嚇を禁止し、また、域内（公海を含む）における核実験を禁止する。詳しくは、外務省ホームページ「軍縮・不拡散」等を参照。

大澤 事実は知っているけど、悪意から嘘をついていることと、知らないまま発言して、結果としてそれが嘘になってしまっていることは、意味が違います。

鎌仲 知らないはずがない。

豊崎 そこは分からないですね。

大澤 嘘だったら倫理的問題ですよ。知らないのだったら認識の問題となりますし。

大澤 分かりました。

\*

松本 ありがとうございます。今日、予定していました『核の平和利用』という虚構』についてのディスカッションはここまでにいたします。

引き続き、緊急ではありますが、次の議題に移りたいと思います。この会議の前に大石さんから、集団的自衛権の問題について議論をしたいという打診がありましたので、まずは大石さんに議論内容についての説明をお願いします。

大石 特定秘密保護法（＊）の成立や、現在は集団的自衛権行使の問題に関して、学者、芸術家、作家など各界のグループが反対意見を表明しています。私は、世界平和アピール七人委員会（＊）に所属しているのですが、同委員会からもアピールを何度も出しています。

そこで、この平和文明会議として、集団的自衛権行使に反対する意見が多いようならば、反対を表明してもいいのではないかと考えたのですが、いかがでしょうか。

特定秘密保護法（特定秘密の保護に関する法律）

二〇一三年十二月六日成立、同年十二月十三日公布。政府の有する重要な情報の漏えいを防ぐための措置（保全措置）を定めた法律。「特定秘密」の対象となる情報は、「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」に関する情報とされている。この対象となる範囲は、「不明確で過度に広範」であり、「どのような行為について処罰されるのかなど不明瞭な部分が多い」との批判がある。また、「特定秘密」を取得し漏えいする行為だけでなく、それを知ろうとする行為も「特定秘密の取得行為」として、処罰の対象となっているため、メディアや研究者等の自由な取材を著しく阻害するおそれ、正当な内部告発も萎縮させるおそれなど、さまざまな問題点が指摘されている。詳しくは、日本弁護士連合会ホームページ、総務省法令検索サイト・イーガブ等を参照。

世界平和アピール七人委員会

一九五五年十一月に発足した知識人

松本 もう少し正確にお尋ねしますが、集団的自衛権の行使自体に反対をするということなのか、集団的自衛権の行使を解釈改憲（＊）で行っていくことについて反対なのか。どちらをお考えでしょうか。

大石 現時点では、国会の審議を通さずに、閣議決定（＊）のみで集団的自衛権の行使を容認する、つまり解釈改憲で行使を行っていくという行為に対して異議を唱えたいと考えています。

松本 分かりました。それでは、大澤さん。

大澤 すでに松本先生がおっしゃったことですが、解釈改憲で集団的自衛権行使を容認するというやり方に反対であるということと、集団的自衛権に反対だということは別のことです。個人的には、集団的自衛権の行使自体にも反対ですが、まずは、解釈改憲に反対することが必要だと僕は思います。こんなことで改憲できるなら、憲法などあってもないに等しいことになってしまう。改憲論者の中でさえ、解釈改憲に反対している人は多くいます。このままだと、解釈

七人による平和問題に関する意見表明のための会。人道主義と平和主義に立つ不偏不党の有志の集まりで、発足時のメンバーは、下中弥三郎、平塚らいてう、湯川秀樹など。国際間の紛争は武力によって解決すべきではなく、平和的な話し合いで解決すべきであるとの立場から、国内外に同趣旨をアピールしていくことを目的とした。尚、同委員会は二〇一四年六月十二日、解釈改憲に関するアビールを行った。詳しくは、世界平和アビール七人委員会ホームページを参照。

#### 解釈改憲

憲法第九十六条に基づく正規の手続き（衆参両議院の総数の三分の二以上の賛成を得たうえで、国民の過半数の賛成を必要とする）を経たうえでの憲法の改正を行わずに、条文の解釈を変更することによって、事実上の憲法改正を行うこと。

#### 閣議決定

閣議は、内閣総理大臣及びその他の閣僚で構成される（内閣法第十二

改憲がなし崩しに進んでいく恐れがありますから、結果的にどうなるにせよ——例えば正規の手続きを経て、国民投票を行ったうえで、集団的自衛権が認められるか否かは別として——まず解釈改憲という方法で憲法を変えることに対して、われわれは反対すべきではないかと思います。改憲論者にとっても、そのほうが望ましいと思うのです。

**松本** 他の方はいかがでしょうか。

**鎌仲** 解釈改憲で憲法を変えるなどということを、みんな手をこまねいて見ているしかないなど、あり得ないと思います。反対です。

**松本** 集団的自衛権について、例えば一九五一年九月八日に調印されたサンフランシスコ講和条約（＊）の第五条では、自衛権及び集団的自衛権が認められるという文言があります。しかしながら、日本国憲法の第九条において、それを行使する権利を日本は放棄している。それを政府及び内閣閣議の決定によって解釈改憲を行い、行使

条及び第四条）。閣議決定は、行政機関である内閣が政府予算案や法案、法律に基づく重要政策を決定する際、全閣僚が文書に署名し、内閣全体の意思を示す手続き。このほか、担当閣僚の権限で決められるが、国政全体への影響が大きい事項を閣議で了解する「閣議了解」もある。閣議了解も全閣僚の署名が必要だが、閣議決定の方が、より重い意味を持つ。閣議決定の法的拘束力に関する規定は、内閣法に存在しない。これについて、閣議決定は、「法令には当らず、一般に、これに反したとしても法令違反となるわけではないが、内閣の意思決定として、その構成員たる国務大臣はもとより、内閣の統括下にあるすべての行政機関を拘束するものである。各行政機関の関係職員はこれに従って職務を遂行する責務を有している」。また、「閣議決定の効力は、原則としてその後の内閣にも及ぶという考えが従来からの流れである」との見解が国会答弁でなされている。

【参考】首相官邸ホームページ「内閣制度と歴代内閣」、衆議院第

を容認することについて反対するという趣旨でよろしいでしょうか。

大石 はい。

鎌仲 憲法は、解釈で変えられるものではない。そのように軽く扱ってはならないものだと思います。今の趣旨に賛成します。

尾池 今の日本国憲法は平和を守る趣旨の憲法だと思っています。それを軽々しく扱うな、という意味で、今の趣旨に賛成です。

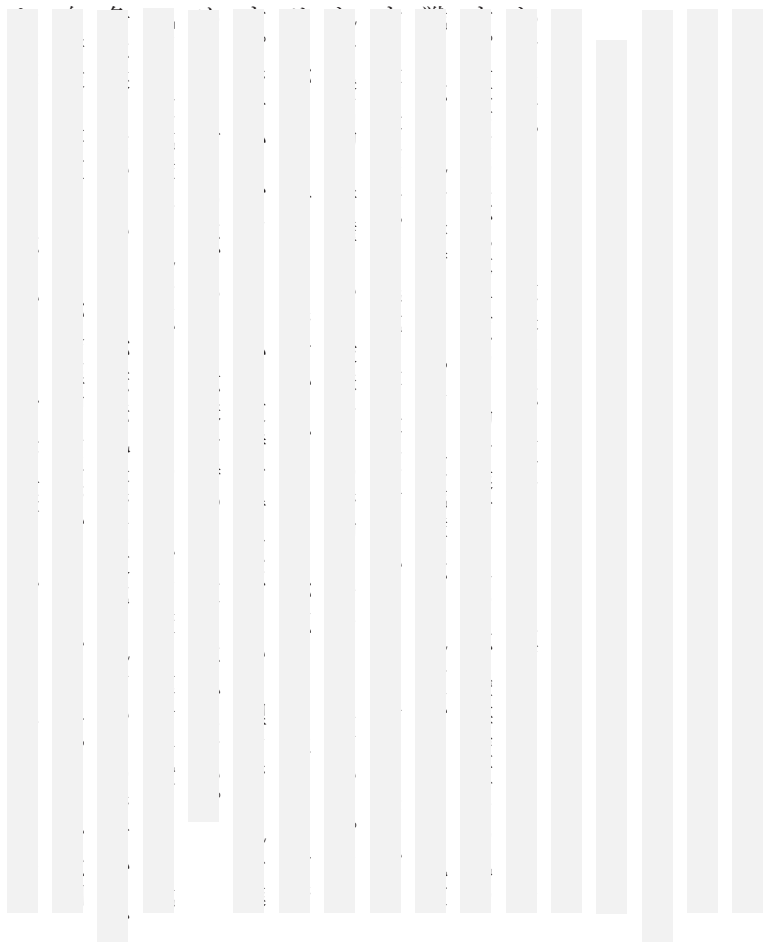
小松 私も賛成します。

宮島 僕も賛成です。

百五十五回国会答弁本文（平成十五年一月十日受領答弁第四四号）、衆議院第百八十三回国会答弁本文（平成二十五年七月二日受領答弁第一二五号）

サンフランシスコ講和条約（日本国との平和条約）

一九五一年九月八日調印、一九五二年四月二十八日に発効。第二次世界大戦におけるアメリカをはじめとする連合諸国と日本の戦争状態を終結させるため、両者の間で締結された平和条約。同条約が発効したことにより、連合諸国との戦争状態は終結し、日本（沖縄・奄美は日本から切り離され、米軍の施政権下に置かれた）は独立国として主権を回復した。同条約第五条C項では、日本が主権国として、「国連憲章第五十一条に掲げる個別的または集団的自衛の固有の権利を有することを承認する」としている。詳しくは、サンフランシスコ講和条約本文等を参照。



#### 不戦条約（戦争放棄ニ関スル条約）

第一次世界大戦後の一九二八年に締結。国際紛争を解決する手段としての戦争を放棄し、紛争は平和的手段により解決することを規定した条約。パリ不戦条約、ケロッグ・ブリアン条約とも呼ばれる。



松本 他にご意見がないようでしたら、集団的自衛権についての解釈改憲、あるいは政府の一方的考え、閣議決定だけで行使容認を進めていくというやり方に関しては反対すること、合意に達したということにさせていただきます。

それでは、本日の会議を終了したいと思います。

井原 ありがとうございます。皆さんのコンセンサスを得ました。集団的自衛権の解釈改憲への反対表明につきましては、声明文を作成し、発表したいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は、長時間にわたり、本当にありがとうございました。

## 集団的自衛権行使に関する 憲法解釈変更に反対する

歴代内閣の下で「許されない」との判断が示されてきた“集団的自衛権の行使に関する憲法解釈”が現安倍内閣において転換され、戦後一貫して世界に掲げてきた「平和国家」理念が骨抜きにされようとしている。

本来、衆参両院の三分の二以上と国民の総意（国民投票の過半数）に基づく承認を経なければできない憲法改正と同じ重さをもつ重大な案件を、閣議決定という手段を以て処理しようとしている。こうした手法は、わが国の立憲主義を根本から崩壊させるものであり、憲法99条の定める国務大臣、公務員らの憲法尊重擁護の義務に明確に違反するものであり、決して容認できるものではない。

われわれは、わが国の民主主義と平和憲法の理念に対す  
るこうした安倍内閣の暴挙に断固反対し、“集団的自衛権の  
行使に関する憲法解釈変更”の動きを即時停止するよう求  
める。

2014年5月22日

京都造形芸術大学・東北芸術工科大学

共同研究機関 文明哲学研究所

平和文明会議

—

秋山豊寛・大石芳野・大澤真幸・奥本京子・鎌仲ひとみ

小松正明・スティーブンリーパー・田口洋美・豊崎博光

宮島達男・ヤノベケンジ・松本健一・尾池和夫・井原甲二

## 平和文明会議メンバー（敬称略・順不同）

### 松本健一

作家、評論家。麗澤大学教授。文明哲学研究所客員教授。評論、評伝、小説など多方面で執筆する。『近代アジア精神史の試み』でアジア・太平洋賞、『日本の近代――開国・維新』で吉田茂賞、『評伝 北一輝』（全五巻）で司馬遼太郎賞と毎日出版文化賞を受賞。他に『白旗伝説』、『北一輝論』、『評伝 佐久間象山』、『司馬遼太郎が発見した日本―「街道をゆく」を読み解く―』、『三島由紀夫と司馬遼太郎』、『海岸線の歴史』、『泥の文明』など。

### 中村桂子

理学博士。JT生命誌研究館館長。文明哲学研究所客員教授。国立予防衛生研究所研究員、三菱化成生命科学研究所人間・自然研究部長、早稲田大学人間科学部教授を経て、九三年、自らの発想で創設した生命誌研究館副館長に就任。二〇〇二年より現職。著書に『「生きている」を考える』、『「子ども力」を信じて、伸ばす』、『自己創

出する生命』など。

### 大石芳野

ドキュメンタリー写真家。世界平和アピール七人委員会委員。文明哲学研究所客員教授。戦争や内乱、急速な社会の変容によって傷つけられ苦悩しながらも逞しく生きる人びとの姿をカメラとペンで追う。著書に『ベトナム 凜と』（土門拳賞受賞）、『無告の民 カンボジアの証言』（日本写真協会年度賞受賞）、『カンボジア苦界転生』（芸術選奨文部大臣新人賞）、『福島 FUKUSHIMA 土と生きる』など。

### ステイブン・リーパー

アメリカ、イリノイ州生まれ。ヒロシマ・ピース・プラットフォーム代表。広島女学院大学学長特命客員教授。長崎大学核兵器廃絶研究センター（RECNA）客員教授。近江兄弟社学園 International Communication Class 科長。文明哲学研究所客員教授。二〇〇七年米国人として初めて広島平和文化センター理事長に就任。全米における

原爆展の開催や核兵器廃絶をめざす二〇二〇ビジョン・キャンペーンなど広島から世界に向けて核兵器廃絶を訴えてきた。二〇一三年同職を辞任。今後は日米を結んで平和文化の浸透に努める。翻訳家。著書は『平和文化入門編』Peace Culture 101。

### 豊崎博光

フォトジャーナリスト。文明哲学研究所客員教授。一九七八年にアメリカが核実験を行った太平洋中西部、マーシャル諸島のビキニ島住民や水爆実験の死の灰をあげられたロンゲラップ島住民などの取材を始めたことをきっかけに、以降、世界の核実験場などの施設と放射能に汚染された風下地域に住む被曝者、環境と地域社会への影響などを取材。著作『アトミック・エイジ―地球被曝 はじまりの半世紀』（第一回平和・協同ジャーナリスト基金賞受賞）など。

### 小松正明

原水爆禁止大阪府協議会事務局長。文明哲学研究所客員

教授。日本平和学会、日本生活教育連盟所属。核兵器廃絶、原発ゼロに向けた取り組みに精力的に従事。「一人ひとりを真に大切にする学年集団づくり」、「広島・長崎・沖縄―君の人生に生きている」など全国教育研究会にて発表。

### 鎌仲ひとみ

映画監督。文明哲学研究所客員教授。フリーの映像作家として、テレビ番組、映画を監督。二〇〇三年ドキュメンタリー映画『ヒバクシャ―世界の終わりに』以降、二〇〇六年『六ヶ所村ラプソディー』、二〇一〇年『ミツバチの羽音と地球の回転』三部作で放射能汚染、被ばく、原発やエネルギーの問題を追う。ほかに、二〇一二年『内部被ばくを生き抜く』などのドキュメンタリー作品がある。著書に『原発の、その先へ ミツバチ革命が始まる』など。

### 奥本京子

専門は、平和学、平和ワークにおける芸術アプローチ、

紛争転換・非暴力介入論、ファシリテーション研究、NGO活動研究。大阪女学院大学教授。文明哲学研究所客員教授。日本平和学会（理事、平和と芸術分科会副責任者）、日本英文学会、日本シェイクスピア協会、国際トラセンンド（認証トレーナー）、東北アジア地域平和構築インスティテュート（運営委員会委員長）など多数の活動に精力的に参加。著作に『平和ワークにおける芸術アプローチの可能性』など。

## 大澤真幸

社会学者。文明哲学研究所客員教授。社会学博士。東京大学大学院社会学研究科博士課程単位取得満期退学。千葉大学文学部助教授、京都大学大学院人間・環境学研究科教授を歴任。著書『ナシヨナリズムの由来』、『不可能性の時代』、『正義』を考える、『へ世界史』の哲学東洋篇』、『夢よりも深い覚醒へー3・11後の哲学』など。

## 尾池和夫

京都大学理学博士。京都造形芸術大学学長。京都大学理

学研究科長、副学長を歴任、その後第二十四代京都大学総長、国際高等研究所所長を務める。二〇〇八年から日本ジオパーク委員会委員長。著書『俳景（四）——洛中洛外・地球科学と俳句の風景』、『四季の地球科学 日本列島の時空を歩く』、『日本のジオパーク』、『変動帯の文化』、『日本列島の巨大地震』など。

## 宮島達男

現代美術家。京都造形芸術大学・東北芸術工科大学副学長。国内外の主要美術館での展覧会多数。世界の美術館に作品が収蔵されているほか、パブリックアート作品も多い。世界アーティストサミットを開催。一九九六年から、長崎で被爆した柿の木二世の苗木を世界の子どもたちに育ててもらおうアート・プログラム「時の蘇生・柿の木プロジェクト」を推進。

## 秋山豊寛

ジャーナリスト、京都造形芸術大学芸術学部教授、農民、宇宙飛行士。テレビ局の記者だった一九九〇年十二月二

日、日本人初の宇宙飛行士としてソユーズ宇宙船に乗船し、九日間宇宙飛行。その後、福島県で農業を営み、無農薬栽培やしいたけ栽培を実践するが、「3・11」東日本大震災と原発崩壊のため「難民」に。著書に『原発難民日記』、『農人日記』、『宇宙と大地』など。

## 田口洋美

環境学、民俗学、文化人類学専門。東北芸術工科大学東北文化研究センター所長、同芸術学部教授。一九九六年に狩猟文化研究所を設立、同代表。一九九〇年マガザミットを発起、主宰幹事を務める。山と人と動物を知る異色のフィールドワーカー。近年はロシア極東、シベリア地域の先住民族研究や野生動物の保護管理問題などに着手。

## ヤノベケンジ

現代美術作家。京都造形芸術大学美術工芸学科教授。ウルトラファクトリー・ディレクター。ユーモラスな形態に社会的メッセージを込めた作品群は国内外で評価が高

い。一九九七年より、放射線感知服《アトムスーツ》を身にまといチェルノブイリや「太陽の塔」を訪れる《アトムスーツプロジェクト》を行う。「第五福竜丸」をモチーフとした作品や、二〇一一年震災後、希望のモニメント《サン・チャイルド》を国内外で巡回するなど、精力的に発表を続けている。

## 井原甲二

京都造形芸術大学・東北芸術工科大学共同研究機関「文明哲学研究所」所長、京都造形芸術大学芸術学部教授。精神文化事業に携わるビジネス展開を目指し、関連会社を数社起業したのち、一九九三年五月に月刊『MOKU』を創刊。対談ラジオ番組・ラジオ日本「井原甲二の心の時代」、YBC山形放送「井原甲二のヒューマンネットワーク」などのパーソナリティを歴任。月刊『MOKU』主筆を務める。

—  
第5回 平和文明会議 会議録

# 「核の平和利用」 という虚構

発行日 2014年8月1日

編集・発行者 京都造形芸術大学・東北芸術工科大学、  
共同研究機関「文明哲学研究所」

京都造形芸術大学 文明哲学研究所  
〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山2-116  
TEL 075 791 8302 FAX 075 791 8387

東北芸術工科大学 文明哲学研究所  
〒990-9530 山形市上楳田3-4-5  
TEL 023 627 2177 FAX 023 627 2360

印刷・製本 有限会社 修美社

デザイン 岡田将充 (OMD)

※この内容が無断で使用することを禁じます。